

令和2年3月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和2年3月23日(月) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和2年3月23日(月) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	川岸和花子	2番議員	出口裕
3番議員	岡戸章夫	4番議員	加藤久幸
5番議員	中根信一郎	6番議員	岡野豊
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松成弘
防災監	小島行雄	企画財政課長	佐藤嘉彦
税務課長	山下浩子	住民生活課長	富田正治

保健福祉課長	平田章浩	産業課長	長野了
建設課長	中村安宏	定住推進課長	村松達雄
上下水道課長	岡本教夫	学校教育課長	塩澤由記弥
社会教育課長	松浦博	病院事務局長	高木純一
会計管理者	古川敏勝		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 清泉雅文

10 会議に付した事件

————— 一般質問

<議事の経過>

議長	(亀澤進君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。 発言の際には、言葉が聞きとりにくいため、マスクをはずして発言してください。 会議に入る前に、上下水道課長から発言を求められておりますので、これを許します。
議長 上下水道 課長	(亀澤進君) 岡本上下水道課長。 (岡本教夫君) 上下水道課長です。議案第38号、令和2年度森町水道事業会計予算書につきまして、お手元の方に正誤表をお配りさせていただきました。予算書の16ページになりますが、森町水道事業予定貸借対照表でございますが、標題のタイトルが「令和元年度」と記載されておりますが「令和2年度」が正しい記載になります。今後このようなことがないように、チェックの方しっかりさせていただきますと思います。大変申し訳ありませんでした。
議長	(亀澤進君) それでは、会議に入ります。 日程第1、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

9番、鈴木托治君。

9番議員

(鈴木托治君) 9番、鈴木托治です。私から、三点ほど町長に対し、質問をいたします。

まず第一に「環境に対する町の取組みについて」であります。

今まで再三にわたって環境問題を私は取り上げてきましたが、今回もその延長として問題提起をいたします。

地球の温暖化がこれ以上進行すれば、生命の存続さえ危惧されます。もちろん国が先頭に立って陣頭指揮をとるべきだと思いますが、一向にその気配が感じられません。刻一刻と迫る危機に対し、町としてもやるべきことはあると思いますがいかがでしょうか。

二問目「森林の再生について」、森林の再生のために、人工林、主に杉の伐採を行い、その場所に新たにコナラ、クヌギ、ブナ等の雑木類の植栽が必要だと考えますがいかがですか。

三つ目「出生祝い金を増額に」、日本の人口減少はすさまじい勢いで進んでいます。出生率を高めなければ国保、年金等の存続をおびやかし、遠からず日本沈没の危機に直面するのは確実だと思います。森町も例外ではありません。そこで、今、町が実施している出生祝い金の金額を、第3子以降の出生に対し50万円から100万円位の祝い金にすべきだと思いますが、いかがですか。よろしく願います。

議長

(亀澤進君) 町長、太田康雄君。

町長

(太田康雄君) 鈴木托治議員のご質問にお答えいたします。

始めに、「環境に対する町の取組みについて」申し上げます。

国は、温暖化防止のため「地球温暖化対策計画」を定め、再生可能エネルギー等の利用促進と省エネルギーの推進、低炭素型の都市・地域づくりの推進、循環型社会の形成、住民や事業者への情報提供と活動促進等を図っているところでございます。

地球温暖化対策計画は、2015年に採択された国際的枠組「パリ協定」を踏まえ、2030年度に温室効果ガスの排出を2013年度比で26パ

ーセント削減する目標を掲げ、脱炭素社会づくりに貢献する「製品の買い換え」「サービスの利用」「ライフスタイルの選択」等の賢い選択を促す国民運動として「クールチョイス」を推進しています。

静岡県では、「ふじのくに地球温暖化対策実行計画」を策定し、温暖化防止のための県民運動「クルポ」事業や、子どもたちがリーダーとなって家庭で地球温暖化防止に取り組むためのプログラム「クールチャレンジキッズ」事業などを「ふじのくにクールチャレンジ」として実施し、温暖化防止の啓発活動を行っているところでございます。

町では、夏の節電のため、日光を遮り部屋の温度を下げる効果のある「緑のカーテン」を普及するため、毎年5月初旬からゴーヤ、アサガオの種を無料配布しており、令和元年度は84人の方に種を配布いたしました。

また、新エネルギー機器等導入促進のため、太陽光発電の設置に対して補助金を交付しており、令和元年度では、3月1日現在で、18件、68万9千円を補助しているところでございます。

さらに、温暖化防止の啓発活動として、もりもり2万人まつりにおいて「ちょいエコ宣言」と銘打って、静岡県が実施するポイントサービス「クルポ」の周知を図るため、ちらしの配布、のぼり旗の設置、QRコードの掲示等を実施するとともに、町が行う古紙回収などの周知活動や環境自治推進協議会から提供された花の種の配布を行っております。

一方、河川環境教育事業として、幼稚園児、小学生を対象に、太田川漁協と連携してアマゴの卵の観察、稚魚の放流体験、太田川の説明、不法投棄に関する授業等を行い、環境に対する意識を高めてもらい、命の大切さを知ってもらう事業を実施しています。

また、化石燃料の抑制を目的として、平成20年度からレジ袋削減のため、マイバッグの推進に取り組み、住民の皆さまにご協力をいただき、マイバッグ、マイバスケットの利用など一定の成果が見られているところでございます。

その他、家庭で使用済みとなった廃食用油を回収、リサイクルし、ごみ収集車などの燃料として利用しており、本年度からは、使用済みインクカートリッジ等の回収ボックスを本庁舎1階ロビー及び住民生活課生活環境係窓口に設置して、ゴミの再資源化やリサイクルへの啓発に取り組んでおります。

環境対策につきましては、今まで申し述べたように、住民のみならずのご協力を得ながら事業を実施しておりますが、今後も国や県の動向を注視しながら、町としてできる範囲の中で実施してまいりたいと考えております。

次に「森林の再生について」申し上げます。

まず、森町の森林の現状を申し上げますと、町の民有林面積に占めるスギ・ヒノキ主体の人工林の大半が、伐採適期といわれる標準伐期齢、スギは40年、ヒノキは45年ではありますが、その伐期齢を超えており、積極的な利用が望まれるところとなっています。

こうした状況の中、小規模の森林所有者が多く、計画的な施業に至っていないところが多い一方で、町内では林業経営体である森町森林組合において森林経営計画を立て、間伐を主体に計画的に整備が行われているところでもあります。

また、県においては、ここ数年、主に搬出間伐を中心に森林整備を行い、木材生産がなされております。

そして、国においては、多くの森林資源がある中、間伐だけでなく、主伐も加えた中で、伐採し、資源として利用し、植え、育て、また、伐採する、というような長期的な循環型サイクルの事業展開が推進されつつあります。

また、森林の保全整備は、経済的活動とともに森林の持つ公益的機能発揮のためにも実施されているところであり、戦後、推進してきた森林整備について、具体的に申し上げますと、枝払い、除伐、間伐等々、常に人の手を掛けることで、木そのものの成長を促進させ、水源かん養機能や土砂流出防止等の公益的機能の発揮がなされ、木材利用にも結びついているところでもあります。

今、申し上げましたように、森林に対してそうした利用間伐等の経済的活動を適切に行うことにより、森林の公益的機能も十分に発揮されてくることから、国においては、経済的活動を行いつつ森林の公益的機能を発揮していくことが森林整備に対し効果的・効率的な施策であるという基本的な考え方のもと、間伐等の森林整備事業に対し補助制度を整えるなど、事業を展開しているところであります。

しかしながら、昨今では様々な理由により、間伐も適切な時期に実施されないなど、手入れがされていない荒廃した森林が増えているところも見受けられます。

そうした点や環境保全等の観点も踏まえ、コナラ等広葉樹の植栽が必要ではないかといった視点でのご質問かと思いますが、ご主旨のとおり、自然環境保全的な観点において、広葉樹整備を推進することは、必要なことの一つの手法であるとは思いますが。

一方で、林業が経済的活動であるという観点からは、先ほど申し上げましたように、人工林のように、いったん人が手を入れた森林については、間伐等、適切に手を入れることが不可欠であるとともに、経済活動としての施業に適した樹種を選択することにもなろうかと考えております。

森町では、主伐を広範囲で実施している例はありませんが、伐採後の「更新」を伴う主伐については、町の森林整備計画において、苗木を植栽し、更新を行わなければならない区域についても明記されているところであります。

この場合には、主伐後に、議員のおっしゃるコナラ、クヌギといった広葉樹を更新木として選択できる旨、明記されているところであり、施業方法の一つとして、否定されるものではなく、その選択については、土地所有者、施業者等が選択し、その後の施業を実施していくこととなります。

しかしながら、実態として、広葉樹を植えたとしても、その後の育成作業は針葉樹と同様に手を入れていくことが求められ、その経

費負担も課題であり、経済的に難しい面もございます。

また、森の力再生事業による整備では、地理的条件や経済的、社会的な面からみて、森林所有者による適正な森林施業が困難と認められる箇所のスギ・ヒノキの人工林においては、針葉樹単層である森林の間伐において、広葉樹との複層的な状態へ誘導することも実施されております。

そして、町の森林整備計画において、区域によっては広葉樹を植林しないまでも、自然・天然的に広葉樹を増やすことが可能な区域もあり、森林の機能回復が図られているところもございます。

いずれにいたしましても、森林整備に関しましては、林業という経済的な活動といった側面と森林の公益的機能の発揮といった側面の両面が効果的・効率的に発揮されるよう、地理的状况等を踏まえ、計画的に間伐等の森林整備を推進してまいりたいと考えております。

次に、「出産祝い金を増額に」について、申し上げます。

町では、次代を担う子どもの誕生を祝うとともに、その子の健やかな成長を願うため、平成20年度から、お子さんを出産した方に対し「森っ子出産祝い金」を支給しております。祝い金は、当初は一律10万円でスタートしましたが、その後多子世帯に対する経済的負担を軽減するため、平成29年10月に第1子に8万円、第2子に10万円、第3子以上に15万円とする改定を行いました。支給実績といたしましては、平成20年度に126人で1,260万円、改定した平成29年度に91人で957万円、平成30年度に102人で1,092万円となっております。

町では、本年度「子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、町内の就学前の児童、小学生の児童を持つ全保護者に対して、子育て支援に関するアンケート調査を実施いたしました。調査結果として、就労を希望する保護者、特に母親の就労希望の高まりから、保育園や認定子ども園等保育を提供する子育て環境の整備に関する要望が多くありました。

町の子育て環境の整備としては、平成28年度に妊娠、出産、子育てに係る保護者の相談支援を行う母子保健コーディネーターを配置する子育て世代包括支援センターの設置、本年度は産後うつ予防や新生児への虐待予防を行う産婦健康診査の実施及び退院直後の母子に対する心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業の実施により母子保健事業の支援体制を強化しております。

また、本年度に摩耶保育園が定員を100人から120人へ20人の拡充を行うことを支援するとともに、保育園を利用していない家庭においても日常生活上の突発的事情などにより、一時的に家庭での保育が困難になった場合に保育園で一時預かりを行う一時預かり事業の実施により保育体制の強化も行ってきております。

さらに、令和2年度には、保育を希望する保護者の相談に応じ必要な情報提供を行う保育コンシェルジュの配置及び病気の急性期にある乳幼児などを預かる病児、病後児保育事業を計画しております。令和3年度以降には、子育て全般にわたる相談にもワンストップで対応する「子ども家庭総合支援拠点」の設置を行うなど妊娠期から出産、子育て期の切れ目のない支援が実現できるよう体制整備を図ってまいりたいと考えております。

出生率を高めるために森っ子出産祝い金を増額すべきではというご提案であります。先ほども申し上げたように、森っ子出産祝い金は、お子さんの誕生を祝い、健やかな成長を願うものであります。今後も、森っ子出産祝い金を大幅に増額することよりも、子どもを持つ親が望む子育て環境の整備を図り、子育てしやすい環境を整えることで出生率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、申し上げます。答弁といたします。

議 長
9 番議員

(亀澤 進 君) 9 番、鈴木托治君。

(鈴木托治 君) 質問をいたします。桜を見る頃は、二、三十年前頃までは、入学式とか入社式、入団式の花でした。おそらく4月の初旬に咲く花でした。ところが今は、卒業式の花になってしまいました。季節はものすごいスピードで、地球温暖化に突入しよ

うとしております。二十年前頃に設定した、ある学者の60秒の終末時計では、あと、世界は13秒しか余裕がないと、そういう終末時計を示しております。今、新型のコロナウイルスが、世界を恐怖のどん底に陥れています。世界で38か国20万人のコロナウイルスが、またさらに拡大する傾向もあり、オリンピックも危ぶまれております。初期対応の悪さはいつものことですが、世界の現在の医学からすれば、おそらく近いうちに必ずや終息するであろうと期待しております。しかしこのコロナはまさに今まで生きてきた人類の未来への警告であり、私は天罰だと考えております。今の我々の生活を見直さなければ、後にもっと深刻な、地獄のような世界がやってくると思います。異常気象、それはコロナの比ではありません。コロナは、ある一定の人しか罹らないかもしれませんが、この未来の気候変動は生きている人間全部に対し、あるいは動物に対しかかってくる非常に危険な兆候であります。必ずやってきております。それを見るか見ないか、それを考えるか考えないかが、これからの大きな、日本の、世界の行動の指針になると考えております。今年の2月6日、南極の気候は18.3度にもなっており、海水温の上昇で南極の氷が溶け始めております。全部溶けたら60メートルの海面上昇になると言われております。そうするとあらゆる世界の都市が、ほとんど沈没し、新たな地球の再生が本当に難しくなる、そのようなおぞまじき時代に、あと二、三十年で突入しようとしていることを、皆さんもしっかり頭の中に入れていただきたいと思います。また、それ以前に熱波が起き、森林破壊、大型台風、大洪水、あるいはまた干ばつで農作が取れないという、そういう世界が必ず二、三十年の間に起きてきます。私は確信をもってそれは言えると思います。こんな大きな問題を、なぜこういう小さな議会の中で言わなければならないかということに対して、私は世界の指導者たるプーチンや習近平、それとかトランプ、またトランプの提灯持ちである安倍までも、何にもそういう世界のことに対する危機意識を全く持っていないことが危機だということを、私はどうしても考えてしまいます。皆さん

も承知のように、17歳のグレタさんは、環境問題に対して誰よりも多く、いち早く、私たちの未来は、なぜ今の大人は奪うのかということ言っております。また国連事務総長も、このような時期になぜ世界の政治家がこの問題に対して発言しないかと、激しく批判をしております。このようにトップたる人間が、トップたる世界の指導者が全くそういう環境危機を認識していない、これこそがまさにこれからの大きなことだと思います。私は、こういう大きな問題は、世界の指導者が本来は当然協力して努力していくべきだと思いますが、何もやっていない、何にもやってないからこそ、我々小さな市民がまず運動を起こし、そしてそれを大きな輪にしていく、そのことがまさに明日からでもいいので、求められています。今のままのような生活がいつまでも続けば、何も反省しなければ、正しく我々の子孫、孫には生きる自由を失われると、私はそのように本当に危険な状況を考えております。そこで、私は後世に、今言ったようにツケを残す生き方は決して許されることじゃないと思います。大人の義務として。スウェーデンの今言いましたけど、今、目の前で燃えようとしている地球を、ただ傍観しているだけでいいのでしょうか。自分の家が燃えていたらどうしますか。必ず火を止めようとするでしょう。それと同じようにもっと大きな気持ちで、世界が燃えようとしている時に、ただ傍観者としていることに対して、私は本当に情けない人間だと、そのように考えております。2030年までに二酸化炭素排出量を半分に、2050年にはゼロにしなければ人類の未来はないと、絶望的だと思います。そういう意味で、まず一歩から始めるために、また行政が国に対してもこういうことをなぜやらないのかと、しっかり意見、発言をしていくことが私は必要だと思います。

それでは、長々と稚拙な私の環境問題に対する認識を披露させていただきましたが、ここでちょっと質問に入りますが、まず第一に、私が二、三回前の議会のときにレジ袋のことをいいました。コンビニとかホームセンターなどで買い物をして、ほとんどがレジ袋を

持っていない。スーパーに行きますとほとんどが持っている。しかし、ビニールも海洋汚染というものすごく大きな問題を含んでおります。そういうわけでこのレジ袋の警鐘というか啓もうを、うちの方としては、森町だよりとかあるいは回覧で皆さんにお知らせしたでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 富田住民生活課長。

住民生活課長 (富田正治 君) 住民生活課長です。広報啓発につきましては、回覧・広報を使いまして定期的に行っております。いつ広報したかといいますとちょっと今手元に資料ございませんので、スタンスとしまして、広報と回覧を使って、ゴミの減量、それと併せまして、レジ袋のことも触れているかと思えます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治 君) 今、課長が言われましたけど、しかし現実には、私もあれから何回もコンビニに行ったり、あるいはホームセンターに行ったりしますけど、誰一人として持っていないんですよ。一つ何か小さいものを買うのだから、店の人はレジ袋を用意する、それを断る人もいない、本当に何の効果もない、何の警告もないのと同じです。もう一度大きくこういう問題を取り上げていただくことが、まず我々小さな町に対して必要ではないかと思えます。

そこで、二問目に際して、温暖化に対して非常に、車の問題も大きな問題であります。今インドとかブラジルという大国が、人口が多いところではまだ車の普及率は悪いわけですけど、このような大きな国が自動車を持ち始めたら、とてもじゃないけど温暖化はものすごく進んでいくと、私は思います。

そこで昔、私が議員になる前だと思うけどノーカーデーというのを役場で確か実施したと思うのですが、それに対していつの間にかやめたとか、その理由について、ご説明願いたいと思えます。

議長 (亀澤 進 君) 村松総務課長。

総務課長 (村松成弘 君) 総務課長です。ただいまの鈴木議員のご質問にお答えをいたします。以前、役場の職員も、ノーカーデーとい

うことで実施をしておりましたけども、いつ頃廃止になって、その廃止した理由というのは今即答はできませんので、また調べてお答えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議 長
9 番議員

(亀澤 進 君) 9 番、鈴木托治君。
(鈴木托治 君) 私は職員の方にノーカーデーをやれというだけではなくて、我々もそれに沿って、近い所は自転車で行くなり、あるいは大きな車であったら小さな車をセカンドカーとして持つとか、あるいは50 c c のオートバイというように、ガソリン、二酸化炭素をできるだけ排出しない方法での交通というものをやっぱりこれから考えていかなければいけないと思いますけど、今、課長が即答できないということですが、町長としてはこのノーカーデーというのを、毎日とは言いませんよ、全員とは言いませんよ、それぞれ三倉の方とかいろいろ、来るのに大変な人もいっぱいいると思いますので、全員とは言わないまでも少なくとも3キロ以内とかは、それならば自転車で通いましょう、公共交通で通いましょうと、そういう小さな一歩一歩が未来への発展に繋がるということで、どうですか、そういう考えをやるつもりは今のところありますか、ないですか。

議 長
町 長

(亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。
(太田康雄 君) ただいまノーカーデーを、まずは役場職員でやってみたらどうかというご質問でございますが、その前の、私自信森町役場でノーカーデーを実施していたということについては承知しておりませんので、いつ頃どういうことがきっかけでやったのか、そしてなぜやらなくなったのか、その辺の経緯をまずは調べて、さらに再開をしてそれが効果のあるものかどうかを検討した上で、実施について考えてまいりたいと思います。

議 長
9 番議員

(亀澤 進 君) 9 番、鈴木托治君。
(鈴木托治 君) 30分経ったですか。残りが30分ということですね。町長、東京なんかに行く時にはどのようにして行かれますか。交通機関の問題です。

- 議 長 (亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。
- 町 長 (太田康雄 君) 基本的には、掛川から新幹線で、都内はJR等を活用しています。
- 議 長 (亀澤 進 君) 9番、鈴木托治君。
- 9番議員 (鈴木托治 君) とにかくそういうことで、掛川に行くにも第三セクターである天浜線もあるものですから、できるだけそういう公共交通を利用してガソリンを使わない、そういうことが町長として率先して望まれると思います。
- それとまだ他に、例えば残業時間、特に夏の残業時間がありますけど、これは例えば3人5人いても、部屋の中じゅういっばいにクーラーをブンブンに回して仕事している。これは、何人以上になったらクーラーをつけて、何人以下だったらこんなクーラーをつけなくて扇風機を用意して扇風機でやるとか、そういう規制というのはあるんですか。
- 議 長 (亀澤 進 君) 村松総務課長。
- 総務課長 (村松成弘 君) 総務課長です。現在執務室の冷暖房につきましては、それぞれ課ごとに設置してあるところもありますし、役場の本庁舎のように集中で管理しているところもございます。各室で設置されてあるものにつきましては、それぞれの部署で管理をしているわけですが、本庁舎につきましては、現在冷暖房を一度、午後7時という形で、一度切れる形で運用をしております。気温にもよりますので、より執務を快適にというところを考えますと、時間延長もあろうかと思っておりますけども、目安としては午後7時には一度切れる形の対応を取っております。以上です。
- 議 長 (亀澤 進 君) 9番、鈴木托治君。
- 9番議員 (鈴木托治 君) ここで一つ提案ですが夏の場合はちょっと早く起きて、6時頃から出勤すればクーラーもなくて涼しい環境の中でできる、そういう意味ではやっぱり、今日残った残業は明日の朝出てやるというかそれくらいの努力というかそういうものも必要じゃないかと思っております。それで、今しきりに言われておりますコロ

ナウウイルスの中で、テレワークというか在宅で仕事をするということ今企業とかがやっていますけど、森町も残業の場合はテレワークというかそういう方法で仕事ができるでしょうか。私ちょっとそういうパソコンというかコンピュータ関係のことはよく分かりませんが、でもそういう仕事ができる課もあるし、できない課もあるかもしれないけどできるのでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 村松総務課長。

総務課長 (村松成弘 君) 総務課長です。ただいまのご質問にお答えをいたします。町の業務につきましては、個人情報を取り扱ってる業務もございまして、なかなかテレワークというか、在宅勤務に適さない業務というのは多々ありますので、その辺につきましては、テレワークを導入するということについては、今後の検討課題かなと思っております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治 君) それならそれこそ今言ったように、早朝の涼しいときに前の残業分をやるというような方向性も職員の人たちが持てば、より素晴らしい環境になるのではないかと思います。

こればかりでもいけませんので、二問目に入りたいと思います。

森林の再生についてですけど、それこそ侵略戦争というか、おぞましい戦争で多くの方が犠牲になりました。そして日本も、その戦争の結果、結末として東京を始め大都市が、米軍B29の爆撃によって丸焼けになってしまいました。そこから、家を建てるにも材木がないということで、それならスギやヒノキを植えようということで、一斉に山林をスギやヒノキに、雑木を伐採してスギやヒノキを植え替えたというのは、実際の森林の計画の始まりじゃないかと私は考えております。皆さまご承知かどうか知りませんが、我々の言葉の中にはブナの実一升金一升という言葉があります。一升という意味は一升枡ですね、米を量る一升枡、ブナの実が一升あるのとお金をいっぱい入れるのとそれくらい山にとって必要な大事なことで、そういう伝えがあるんです。そういうことで、とにかく森を豊か

な森に作り替えていく、それがまた川とかあるいは豊饒な海に繋が
り、魚もいっぱい獲れるというようなそういう循環を繰り返してい
るんですよ、環境というのは。そういうものを私はいち早くやるべ
きだということで、そのように言っているわけですけど、私は材木
も、最初町長の方が、材木の伐採を考えているということなら、私
この材木を、移住者が住宅をする時に無料で提供してやればいいと
思うんですよ。それが結局移住・定住の補助になる、山を切るのに
金が掛かってもその分材木をただでやれば、その分が補助というこ
とになりますので、ぜひともそういう材木の使い方を検討するべき
じゃないかなと考えております。なぜ雑木かというと、雑木は雨が
降りますともものすごく、目一杯木の中に水を吸収するんですよ。そ
して天気が続くと木の中の水を徐々に徐々に外に放出をして、いつ
までも昔は豊かな川の流れがあったと、そのようなことを聞いてお
りますので、ぜひともやってもらいたいし、またイノシシの問題も
今出ていますけどね、やっぱり山の方にそういう雑木があれば、そ
の実を食べるために、イノシシなんかの出現もなくなるのではない
かと、それともう一つはやっぱりスギを取ることによって、花粉症
の対策にもなると、ヒノキはとっておいてもいいと思いますけど、
いろんな要素、いろんなプラス面が、森林の再生の中に含まれてお
りますので、ぜひともこれは実施していただきたいと、この
ように思っております。

次の質問に入ります。人口減少の問題であります。少子高齢化
は日本の将来にやっぱり暗い影を落としています。日本では、少子
化はハイスピードで進んでいます。統計によれば、2016年の年間出
生数は百万人弱で、初めて百万人の大台を割りました。70年前と比
べると、出生率は3分の1であります。このままいきますと、単純
なそういう方程式に合わせると、2065年には55万7,000人、2115年、
当然我々生きてませんけどね、その頃には31万8,000人まで子ども
の生まれるのは落ち込むと、こういうことが言われております。若
い人が高齢者は支えていくピラミッド型が今は崩れ、中太りのまん

なか辺が膨らんだような構図が出ているわけですけど、これはやっぱりお年寄りを若い人が支えるという社会も作らなければなりませんし、そのために大勢の人を産んでもらいたいと思います。別に女性が産む機械と私は言いませんけど、できるだけ大勢の人を産んでもらいたい。二人産んでも人口はどんどん減少していきます。やっぱり最低でも三人を産まないで、人口は増えていきません。そういう意味で、早く結婚して、まず結婚することが大事だと思いますけど、今の国の状況では結婚さえできない、そういう人がたくさんおられますのでまずそういう意味でも、世の中を変革していかなければならないじゃないかなと、このように思っております。ある学者は、三人目以降は一千万円の誕生祝いを提供したらどうかと、こういうことを言っております。一千万円です。これは県や市町村ができる金額ではなくて国が本当に人口問題を必要とするなら、考えているなら一千万円ぐらいは、一人産むごとに、三人目は一千万、四人目も一千万、そうする政策が、もしかしたら人口の維持に繋がるのではないかと、だいたい三子目を産むと今の状況だと一千万やると20万人の子どもたちが多く生まれる計算になります。そこで2兆円というところがんだと、だけどオリンピックの最初の開催の予算が8千億だと、それがいつの間にか、何の承諾もしないうちに3兆円にまで今膨らんじゃっているんですよ。だから国がこれを作ろうと思えば、こんな2兆円の子どもたちに対するお金はいくらでもできます。そういう意味で私は当然国の大きなこういう大胆な政策も必要だと思いますけど、しかし町も5万10万じゃなくて、もっとそれこそ町長は就任の時に大胆な政策をやると言っているのは、それで私これも一つ入っていると思ったけど全然入ってないようですけど、子どもはもちろんおめでたい、出産祝いやるのは当然にしても、もう少し効果が出るような、さっき言ったように3年前より子どもが生まれるのが少なくなっているんですよ、25人も。だからそういう意味でもうちょっと大胆な政策は私は必要じゃないかなと、このように思っておりますがいかがですか。

- 議 長 (亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。
- 町 長 (太田康雄 君) 托治議員のご質問にお答えをさせていただきますが、森っ子出産祝い金について、大胆な政策をとるべきではないかというご提案でございます。托治議員のご紹介の中で、ある学者の説として第三子は一千万以上の補助をすべきだと、これこそが大胆な取り組みだと思っておりますが、この取り組みが森町でできるかといえ、お考えいただければ分かると思っておりますが、それは難しいと思っております。ならば大胆な取り組みというのが、金額をいくらに想定すれば大胆なのかというところの判断はですね、それぞれ、これから結婚して子どもを産もうとしている方、それぞれの状況によっても違うと思っておりますので、最初の答弁でも申し上げましたように、森っ子出産祝い金はお子さんの誕生を祝い、健やかな成長を願うための、町としてのお祝いの気持ちでございますので、そこから出生率の向上に結びつけるというのは、それこそ一千万であるならば、そういう効果も期待できるかと思っておりますけれども、現状の中でそこまで、この森っ子出産祝い金を差し上げますから出生率を高めましようという目的も、それが第一義の目的の政策ではないということはお理解をいただきたいと思っております。
- 議 長 (亀澤 進 君) 9番、鈴木托治君。
- 9 番議員 (鈴木托治 君) それこそ私も先ほど言いましたように、これは国の政策でなければ当然できないです。だからそれなりに町も鋭意努力して、少しでも、1万円でも2万円でも増やすようなそういう努力、それで子どもを一千万くれるから三人産むという人も確かにいると思っておりますし、三人産まない限りは人口減少はとどまらないと、そういうことを私は申し上げたいと思っております。まだちょっと聞きたいことがあるのですが喉ががらがらになっちゃってこれ以上声が出ませんので申し訳ありませんけど、この辺で終わります。
- 議 長 (亀澤 進 君) 次に、4番、加藤久幸君。
- 4 番議員 (加藤久幸 君) 4番、加藤久幸でございます。私は、先に通告した二問について質問をいたしたいと思っております。

一問目でございますが「地球温暖化により今後大型化するであろう台風の影響による倒木の事前伐採について」伺いたいと思います。

平成30年9月に発生した台風24号により、静岡県内で大規模停電が発生し、町内でも倒木による電線の断線があり、発生箇所が多いことから復旧作業の手が回らず、停電が長期化し、携帯電話基地局等の停止により情報手段が喪失するなど、生活に多大な影響が生じました。町は停電発生時に対する予防措置として、倒木による電線断線する恐れのある樹木を事前に伐採し、今後同じような被害が生じた場合でも停電箇所を減らすこと、さらには停電した際にも復旧までの時間を短縮することにより町民生活への影響が軽減できるものではないかと思われませんが、町長のご所見を伺いたいと思います。

二問目でございますが「町内の公立小中学校の各教科の消耗品や教材など保護者の負担について」伺いたいと思います。

入学シーズンを控え、公立小中学校の各教科の学校運営にかかる費用は「公費」と保護者から別途徴収する「私費」で成り立っていると思います。なるべく保護者に「私費」の負担を減らすための軽減策について、教育長に伺いたいと思います。

議 長 (亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄 君) 加藤議員の私、町長へのご質問にお答えいたします。

始めに、「地球温暖化により今後大型化するであろう台風の影響による倒木の事前伐採について」申し上げます。

議員ご指摘のとおり、平成30年の台風第24号は、9月30日午後8時頃、950ヘクトパスカルの非常に強い勢力を維持したまま和歌山県田辺市付近に上陸し、その後、激しい風雨を伴い近畿・東海地方を通過したあと東北地方へ進み、10月1日の昼に温帯低気圧となりました。

森町においても30日の夜遅くから暴風となり、役場屋上設置の風向・風速計が、午後11時26分には瞬間最大風速、毎秒ですが41.2メートルを参考値として記録しております。

こうした影響により、同日午後10時10分に町内で発生した停電は、ピーク時には新聞発表によれば6,300戸となり、最終復旧が10月6日の午後2時20分と長期化いたしました。

中部電力管内では最大停電戸数は1,022,710戸で、最長停電時間は5日と20時間となりました。愛知県東部や静岡県を中心に被害が多く、平地部ではトタンやビニール等の飛来物、山間部では倒木による被害が広範囲にわたり発生し、電気の復旧に時間を要する要因となりました。

中部電力では、停電の長期化や復旧状況に係る情報発信不足を反省点とし、以後の大規模災害発生に備え、対応改善を図るため、「設備復旧の体制」、「顧客への情報発信」、「自治体との情報共有・連携」を主要3課題に設定して、課題の抽出と改善策の検討を実施し、平成30年11月に災害対応のアクションプランとして公表しました。

議員ご質問の停電予防の予防伐採については、主要3課題のうち「自治体との情報共有・連携」に対する改善策の一つとして位置付けがされております。

これまで電力会社を実施してきた保安伐採は、電力社員の巡回等で発見した電線等に接触するなどの危険な枝葉の伐採であり、伐採範囲は限定的なものでありました。

それに対して予防伐採は、災害時の停電被害の防止や早期の道路復旧を目的として、倒木により被害の原因となる可能性のある樹木を伐採するものであります。

昨年の静岡県議会12月定例会において、支障木予防伐採に関して、県は、「山林所有者との合意形成や費用、役割分担の調整など予防伐採が難しい市町を支援することを検討する」とし、「森林整備を進める中で倒木の恐れがある電線付近の樹木を伐採する」とも説明しております。

さらに、県は、昨年秋に県東部を中心に広範囲の停電をもたらした台風被害を教訓として、東京電力パワーグリッド(株)と協働で、県としては初の試みとなる予防伐採を今年1月から2月にかけて実

施しております。試験的に行ったのは年間降水量が多い、伊豆市湯ヶ島の国道414号沿いの約1.5キロであり、県と事業者で確認した倒木や崩土が発生しやすい場所です。今回の実験を踏まえ、県は、「道路管理者と電力会社が連携すれば、今後は効率的に広範囲な予防伐採が可能となる。予防伐採は停電対策に効果があり、先進的取り組みとして全県に広めたい。」としております。

また、県内において、市町が主導した予防伐採の実績は、島田市の一例のみで、昨年2月から8月にかけて、伊久美と笹間の二地区で大雨や強風で倒れた場合に、電線に影響を及ぼす可能性がある樹木120本の伐採が実施され、市内他地区においても今後検討中とのことでありました。

島田市の事例においては、市は、電力会社の所有する高所作業車では届かない場合の代替重機借り上げ料や、作業時の交通整理委託費の費用負担と山林所有者との調整を担いました。電力業者は、支障木の枝払い作業、地元自治会は枝払い後の片づけを分担したそうです。島田市担当者は、報道に対し「行政が間に入ることの効果の検証を行った。」と意義を話しております。

今後、県から支障木予防伐採に関する市町への支援策が具体的に示された場合には、周辺市町の推進方法や費用分担などを参考とし、町においてもどう活用できるか、道路管理部局や山林整備部局、防災部局などが連携し、検討を行いたいと考えております。

議 長
教 育 長

(亀澤 進 君) 教育長、比奈地敏彦君。

(比奈地敏彦 君) 次に、「町内の公立小中学校の各教科の消耗品や教材など保護者の負担について」、私、教育長から申し上げます。

学校運営に要する経費は、学校教育法第5条に基づき、原則としてその設置者が負担することになっております。しかし、授業で使用する漢字ドリルや計算ドリル等の補助教材等につきましても義務教育無償の原則に触れるものではないと解されるため、必要な範囲で保護者の「私費」の負担を求めています。

この「私費」は、学校において「学年費」として、給食費やPTA会費等の校納金と一緒に、保護者の皆さまから集金をしておりません。

この学年費は、漢字ドリルや計算ドリルの他、夏の練習帳など学年ごとに使用する教材のための費用や、学校ごとに行う芸術鑑賞会などの特別活動を行うための費用、災害共済負担金など、学校、学年により差はございますが、保護者の皆さまには、平均すると年額13,000円ほどのご負担をいただいております。

各学校におきましては、保護者の負担金を少しでも減らすよう、教材や教具を精選し、使用しやすく低価格のものを選んだり、教育委員会としても消耗品購入のために予算を配分するとともに、社会科の副読本として小学校3・4年生を対象に「私たちの森町」を支給しています。

また、これら保護者負担の軽減策として就学援助制度があります。森町に在住し、かつ公立小中学校に在籍している児童生徒で生活保護を受給している者については、生活保護の中の教育扶助費で義務教育に必要な費用が支給されておりますので、支給の対象となっていない修学旅行費と医療費について町から支給をしております。生活保護の要保護者に準ずる程度に困窮していると認められている者については、就学援助費として、学用品、通学用品、新入学児童生徒用品費、校外活動費、修学旅行費、通学費、給食費、医療費を支給しております。

また、特別支援学級に入級をしている児童生徒については、学用品等の購入費、新入学用品、校外活動費、修学旅行費、給食費等が限度額の設定はありますが、ほぼ実費の2分の1を支給しております。

今後も、引き続き保護者の負担が増えないよう、事務用品などの消耗品の予算配分を行うとともに、就学援助制度の保護者への周知や教材・教具の精選について校長会等を通して指導するなど保護者負担の軽減対応に配慮してまいりたいと思います。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議 長

(亀澤 進 君) しばらく休憩をいたします。

(午前10時29分 ~ 午前10時40分 休憩)

議 長

(亀澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番、加藤久幸君。

4番議員

(加藤久幸 君) 停電のいろんな事例を町長の方からご紹介をいただきました。そしてまた、島田市でモデル事業としてやられているというようなお話も今いただきました。そもそも樹木の管理は地権者が行うことは、これはもう言うまでもありませんが、現実では地権者の高齢化や地元に移住していないなどの理由から厳しい状況であると言わざるを得ないと思います。こうしたなか島田市では、行政が音頭を取り、作業の中心的な役割を担う中部電力島田営業所と協議をし、モデル事業を取り組むことを決めたと私も聞いております。今回の事業は、市、地元自治会、電気事業者、ケーブルネットワーク事業者、電話事業者で一体となって取り組むこととしたそうです。従来中部電力では、保安伐採という形で電線に触れている枝を採取する作業は実施していましたが、これには地権者の合意形成や保証金等の支払いといったことにより、円滑に作業が進まないケースもあると聞いています。この停電によることは、やはり生活に支障も出ますし、ある意味森町は中山間地域が多いものですから、集落の孤立化、そういうことも非常に問題が大きいのかなと思います。そしてまた、このことにより島田市では意義として、あと成果として、事前に伐採する倒木停電が減ったのかは、事業実施後にそうした台風等が来ていないので実証できていませんが、今後数年、数十年を考えた時に、この事業の成果が表れるものと確信をしていると私も担当者から聞いています。そしてまた、市、地元自治会、関係事業者の三者で、事前に様々な役割等を協議して、三者で事業を実施したことが、今回の事前伐採に限らず、意義が深いものと感じていると述べられております。特に市が音頭を取ったことにより、地権者への合意形成、保証金等の支払い、ないことも含め

て採取した樹木、枝の処分、場所の確保を地元自治会等が担当してもらったことは大きく、実作業にも地元関係者が参加し、大きく貢献したと聞いております。あと森町管内では、10月1日が停電戸数が6,200、それが8時現在ですね、15時が4,500戸数、ずっと5日まで続きまして、2日においては1,700、15時が1,400、3日においては1,300、これ8時現在、16時が1,100、4日においては700、これは変わらず15時も700、10月5日が、8時現在が60戸、15時が20戸というふうに聞いております。そして森町は、近隣と比べますと、掛川市・菊川市・袋井・御前崎市と比べた場合に、やはり中山間地域、森林等が多いことにより樹木の引っかけりや異物のかかりが、掛川市が33に対して36か所、これも非常に多い原因だと考えております。もちろん島田市も旧川根町などもあるものですから中山間地域が多いのかなと思います。そこで、具体的にいつ頃からこういう事前伐採ということを、先ほど町長、県のというふうにもお伺いしましたけども、どのような協議に入られて、どのように進められていくか伺いたいと思います。

議 長
防 災 監

(亀澤 進 君) 小島防災監。

(小島行雄 君) 防災監です。ただいまの加藤議員の質問にお答えします。今後どのようなことを考えられるかというお話と伺います。今まで大規模停電の関係につきまして、関連、西部管内地域等の市町と中部電力さんとか、そういう意見交換会をしております。その中でも今後どうしていけばいいのかということはいろいろ検討されているわけではありますが、この間、令和2年度の県の予算の中で、計画伐採をすれば交付金の補助が受けられるというような制度ができるそうです。実施する市町に3分の1補助を予定しているということは聞き及んでいるわけですけど、どのように取り組めばその交付金が受けられるかということは、まだ詳細は発表されておりませんので、それについては先ほど町長のお話があったとおり、防災部門、山林の関係する部門とか道路の部門と協議をして取り組めるかどうかを考えていかなければならないのではないかと考えて

おります。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 4番、加藤久幸君。

4番議員 (加藤久幸君) 意見交換会等を開いている、そしてまた、県の予算の中で補助制度があるということで、それも活用していきたいというようにお伺いをいたしました。他の近隣の市では、こういう協議というかそういうことはやられているのですかね。

議長 (亀澤 進 君) 小島防災監。

防災監 (小島行雄君) 防災監です。ただいまの加藤議員の質問にお答えします。他の市町でもあるかということで伺いましたけれど、最近になりますけど、3月16日に藤枝市の方で同じような予防伐採が行われました。それは普通ですと、電線というのは道路に沿って走っているわけですが、その場所は本当に個人所有の山林のところを伐採するというので、私も行ってきたわけですが、それについては、森林の1,000平米の範囲でだいたい30本程度の伐採を行ったようです。それにつきましては、実施機関としてはやっぱり藤枝市、中部電力さん、静岡県、あと伐採業者として大井川の森林組合が立ち会ってやっていたけど、藤枝市の方で中心になって話を進めたわけですが、やはりどの範囲が影響する、どういうところを伐採すれば効果的なのかというのは、やはり中電さんの電線網の情報を得ないと前には進まないということだったので、その電線の先の方、その場合はその電線の先の方に病院があったということで、かなり緊急性が高いのではないかという判断をされて、そこを伐採するというようなことが行われました。実際どの程度の効果があるかということはやはり今後、そういう風の被害があった時にはっきり分かるということですが、やはりどういうふうに取り組んでいけばいいかというのは電力業者ばかりでなく行政としてもいろいろそういう事前の打ち合わせとか、立木の補償をしなきゃいけないとかいうところが、かなり細かく詰めないといけないので、まだまだ手探り状態であるというようなお話を聞いております。以上です。

議 長
4 番議員

(亀澤 進 君) 4 番、加藤久幸君。

(加藤久幸 君) 藤枝市のことを今、伺いました。やはりこの倒木伐採の、その地区の選定が一番難しい問題だと思うのですね、どこの場所にするか。それから島田市では伊久美地区をやられたということですが、森町でも、三倉の地区なら三倉地区の大河内、あるいは大久保の方なのか、吉川の奥の方なのか、そこら辺の地区の選定が一番難しいことなのかと私も考えております。藤枝市においては、ここはモデル地区を設定して、関係機関、市、消防、自治会、事業者それから中部電力、通信事業者による合同パトロールを実施して、被害が想定される箇所を情報共有し、倒木の未然防止に対する各関係機関の役割を、今現在協議中というふうに聞いております。そしてまた、掛川市では、やはりこの台風の影響を受けて松井三郎市長が平成30年11月6日の定例会見で、台風24号による停電で復旧まで約4日間を要したことを受け、事前に樹木の採取や枝払いを行うなど停電予防対策の検討会を設置する考えを明らかにしたということで、今現在掛川市では、市が主催する、風害による停電、通信被害の低減を図る検討会というものを立ち上げて、関係者、市、消防、警察、自治会、事業者、中部電力、通信事業者、森林組合による危険箇所の採取を協議し、今後パトロールを行い、採取の範囲、役割分担、費用負担などを整理していくというふうに、今、進めていると聞いています。森町においても、やはり町民に対して停電という不便を生じさせないように、一刻も早くそういう検討会等を作られて、そういうことに対応していきたいと思いますがいかがですか。

議 長
防 災 監

(亀澤 進 君) 小島防災監。

(小島行雄 君) 防災監です。先ほどもお話をさせていただきましたけど、県の交付金等々も受けられるということで、そこにつきましては、また内容を精査しながら、また関係部局と話をして、検討会なりを設置していかなければならない場合はそういうような方向に持っていきたいと思います。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 4番、加藤久幸君。
4番議員 (加藤久幸君) ぜひ、早めにそういう検討会等設置されて前向きに検討されることを望んでいます。これに関しては、答弁は結構です。

次に、学用品の保護者の私費、公費の問題について、教育長に再度伺います。先ほどお話をいただいたとおり、就学援助制度というものを活用して、なるべく私費の負担を減らしていきたいと、そんなお話を伺いました。私費で扱っているものは、やはり制服とか道具箱あるいは体育館シューズ、ジャージ、通学カバン、スポーツバック、校章、名札、給食費、学級費、PTA会費、書道セット、さまざまりコーダーであるとかワークドリル、遠足代、修学旅行費、卒業アルバム代などいろんなものが含まれていると思います。そんな中で、磐田で中学生スタッドアップ応援制度というのをやっているとお聞きしましたが、これはご存知ですか。

議長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。
学校教育課長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの加藤議員のご質問でございます。磐田での取り組みということで、中学生スタートアップ応援事業ということですが、内容といたしましては、中学校に入学する児童を対象に制服などの購入に充てるため3万円の商品券を支給しているというような内容だと確認しております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 4番、加藤久幸君。
4番議員 (加藤久幸君) これはどういう経緯で始められたかご存知ですか。

議長 (亀澤 進 君) 比奈地教育長。
教育長 (比奈地敏彦 君) 加藤議員のご質問にお答えします。詳細等については、私については正直理解をしていないところでございますけれども、商品券等を支給するというようなことの範疇の中では、市の産業振興に関わる活動の一つとしてという部分もお聞きしているところでございます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 4番、加藤久幸君。

4番議員 (加藤久幸君) この制度が、3万円支給する、商品券という
ことで当然使える範囲も決まっていると思うのですが、そこら辺
のことを含めて磐田市ではどんな検証を行ってというのは、そこは
ちょっと関連になりますがご存知ですかね。

議長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまのご質問につ
き 課長 いてですけれども、磐田市のこの取り組みについての検証について
ということでは確認の方はしておりません。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 4番、加藤久幸君。

4番議員 (加藤久幸君) 私の調べた中では、磐田市では中学生ス
ター
ートアップ応援事業、これは「将来を担う子どもたちの生きる力と
笑顔
をオール磐田で支えたい。それぞれの環境の中で、様々な感情
が芽
生え始める中学生。『中学生スタートアップ応援事業』は、子
ども
から大人へのステージを進む子どもたちが、新たな気持ちで新
生活
を送ることができるよう、オール磐田で応援する事業」、そし
てま
た「地域の宝であり将来を担う磐田の子どもたちへ『たくま
しく
育ててほしい』『夢を持ってほしい』『希望を持ち続けてほしい』
『勇
気を持ってほしい』などの温かい気持ちとともに、『中学生ス
ター
ートアップ応援商品券』が手渡される」と聞いております。「子
ども
たちの生きる力と笑顔が将来につながるよう、皆さんからの温
かい
気持ちを届けます」というふうに、いわゆる経済的なサポート
とい
うことで私も伺っていますが、目的としますと子育て世帯の大
きな
負担となる中学への進学のと時期に、保護者の経済的負担の軽減
を
図る、将来を担う子どもたちの中学生という新たなステージへの
門
出に、遅く成長することを願い、市民みんなが子どもたちを応援
して
いるというメッセージを伝えるとともに、市民みんなが子どもたち
を
応援していこう、成長を見守っていこうという機運を図るという目的
だ
そうです。また、対象者が小学校6年生、新中学1年生、磐田市在
住、
児童一人に3万円の商品券を支給するというので、これにつ

いてはかなり成果があったようで、対象者が1,615人の中で、引換者が1,577人、引換率97.6パーセントというふうに、大変皆さんこれを活用されたと聞いております。森町でも、中学校に限らず小学校でもそういう就学援助制度を用いながら、生活の貧しい貧困世帯にはぜひこういうものを考えていただければと思います。それについて、今後やはり、もちろん就学支援制度も活用するとともに、生活保護世帯にはこれを活用して援助していくということですが、それ以外に何か考えられていることはございますか。

議長 (亀澤 進 君) 比奈地教育長。

教育長 (比奈地敏彦 君) 加藤議員のご質問にお答えいたします。町として就学支援制度以外のことで何か考えているかということでございますけども、今のところ具体案等については考えておりません。ご承知のとおり、いろんな施策・事業についてはやはり町の財政等に関わる問題も多々出てきますので、目的等をしっかり把握しながら、それが効果的であるか、また長期的に、それに息づいて意義あるものか等についても、検証しなくてはいけないことも多々出てくると思いますので、現時点においては、町当局において新たな取り組みという部分について、今のところは考えていません。以上でございます。

議長 (亀澤 進 君) 4番、加藤久幸君。

4番議員 (加藤久幸 君) 厚生労働省によると2015年の子どもの貧困率、平均的な所得の半分に満たない家庭で暮らす18歳未満の場合は13.9パーセント、ひとり親世帯では半数を超える、一方、就業援助は自治体によって格差があり、私費負担を賄うには不十分なケースもあると聞いております。本来、学校側は、数百円だからと気軽に私費に頼りがちですが、経済状況によっては家計を圧迫するということが考えられます。義務教育は無償という憲法の理念からすれば、公立小学校は本来公費で運営されるべきだと思いますがいかがですか。

議長 (亀澤 進 君) 比奈地教育長。

教 育 長

(比奈地敏彦 君) 今の加藤議員のご質問に答えます。憲法上の問題で言いますと、憲法26条第2項に「すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」というような部分で書かれております。ご承知のとおりそれぞれの全国的な裁判事例等を考えてみると、無償の原則という部分については、基本的に日本の義務教育においては、要するに教科書の無償化、それと授業料の無償化のこの二本が大きな柱だと思います。その他については先ほど答弁させていただきましたように、義務教育の原則に触れるものではないという部分の判例が多々あるのではないかと考えております。先ほど議員の方からおっしゃったように900円云々というところですね、安易に学校の方が取っているという部分のご指摘がございましたけれども、基本的なスタンスは、町の財政と同じく、保護者から預かる大切なお金なものですから、学校サイドとしては本当にお金1円でも無駄にしないように安価なものを、または個々で買うとたくさんお金がかかる部分をなるべく集団で買って割安に提供できるようにとか、そういうような工夫もしておりますので基本的なスタンスとすると受益者負担についての部分はやむを得ない部分がありますけれども、構えとすると、どの市町も保護者から集めるお金については、より有効的に効果的に、しかもそれが子どもの教育に活かされるような使い方をしていきたいと思いますという考えになっておりますので、ある程度金額を抑えていけばいいわけでございますけれども、基本的なスタンスとすると、年間の中でそれぞれの市町の教育においては、副教材をはじめとする子どもの教育に係る部分については、最低限の徴収をさせていただいているところでございます。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 4番、加藤久幸君。

4番議員

(加藤久幸 君) 小学校はどのくらいかかるのですかね、私費の平均といいますか、それで中学校はどのくらいですかね、ちょっと教えていただけますか。

議 長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。
学校教育 (塩澤由記弥 君) ただいまの加藤議員のご質問でございます。
課 長 それぞれ私費にかかる費用でございます。先ほど来ご説明の方をさ
せていただいておりますが、学年費として、年間、小学校におきま
して1万3千円を平均としていただいております。また、中学校に
おきましては1万1千円が平均となっております。それ以外に積立
金といたしまして、小学校におきましては4年生、5年生、6年生
が中心となりますけれども、宿泊の学習でありますとか修学旅行、
卒業アルバム等の積立がございます。その積立金が別でございます。
中学生につきましては1年生から3年生まで、それぞれ積立をして
おります。それらの平均といたしまして、小学校では学年にならし
ますと7,700円、中学校におきましては2万1千円となります。そ
れ以外に学年共通の集金する私費といたしましてP T A会費、給食
費等がございます。それらを合計いたしますと、小学校ではおおよ
そ年間7万円、中学校につきましては8万9千円程となります。内
訳としては、そのうち給食費が占める割合というのが小学校におい
ては66パーセント、中学校においては60パーセントということとな
っております。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 4番、加藤久幸君。
4番議員 (加藤久幸 君) 小学校で平均7万円、それから中学で8万
9千円というふうに伺いました。私が調べた中ではもうちょっとか
かっているのですが、そうして考えると森町は他の自治体と比べて
どうなのですか。少ないのですか、多いのですか。

議 長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。
学校教育 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまのご質問でご
ございます。今、説明させていただいたのは毎年学校の徴収金として
いただいているお金でありまして、入学時にかかる制服であるとか
準備するものというのは、また別に対応させていただいております。
なお、他の地区の学校、例えば袋井市、磐田市等々と比べまして、
課 長 その他市の平均でありますとか全体を把握しているわけではござい

ませんが、調べた範囲の中では、森町より高い学校もありますし低い学校もあるということで、それぞれ学校の判断で適切に運用していると考えております。

議長 (亀澤 進 君) 4 番、加藤久幸君。

4 番議員 (加藤久幸君) 入学時には、これプラスいくらぐらいかかるのですか。

議長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの入学時等の費用についてのご質問でございます。こちらにつきましては、例えば小学校の入学に関しましては、衣料等あと 2 万円ほど、学校用品等が 3 万円ほど、それ以外にランドセルが、いろいろな金額もあるとは思いますが 5 万円と見込みますと、トータルで 10 万円程度の費用がかかるのではないかと見込んでおります。また中学校の入学時の費用といたしましては、制服等の衣料については 5 万円、学校用品等も 5 万円で、合計やはり同じく 10 万円程度の費用がかかるのであろうというように考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 4 番、加藤久幸君。

4 番議員 (加藤久幸君) 先ほど 7 万円プラス 2 万、3 万、5 万と私お聞きしたのですが、これ足し算すると 10 万にならないですね。あとは中学校が 8 万 9 千円にプラス 5 万、プラス 5 万、これも 10 万円にならないと思うのですが。

議長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの加藤議員のご質問でございます。年間、学校で徴収する校納金等の費用につきましては、森町でおおよそ 7 万円かかるということで、それとはまた別に、入学に際してかかる費用として、例えば小学生、中学生 10 万円かかるというようなことで説明させていただきました。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 4 番、加藤久幸君。

4 番議員 (加藤久幸君) 以上の金額については承知をしました。そ

うしますとやはり、公立小中学校で10万円程度、それから中学では17、8万ですか、そのぐらいいかなと思うのですが、結構です。近隣と比べて高いところもあれば、安いところもあると伺いました。今後やはり貧困家庭等に、そういう負担が少しでもかからないように、教育委員会としてこの対応をされることを望みます。以上、質問終わります。

議長 (亀澤 進 君) 続いて、3番、岡戸章夫君。

3番議員 (岡戸章夫君) 3番、岡戸です。通告のとおり「新たな魅力創出発信事業の評価と課題及び今後の取組等について」一問一答方式にて町長に質問をいたします。

本年度より「新たな魅力創出発信事業」が展開され、主に町の観光拠点である、アクティ森においてシティプロモーションの一環として展開されております。

これについては議会でも予算認定しており、その内容や効果について期待をもって注視しているところですが、実際のところ現時点では、評価できる部分と期待値に達していない部分があるとみています。

私は、以前から、森町は情報発信と活力が不足していると訴えてきており、この事業に関しては大変期待をしておりましたが、あるべき姿にはまだ達していないように思われます。かといって単に批判するだけでは、議員の職務を果たしてないと考えますので、次の三つの観点から、この事業を早くあるべき姿にもっていくことを目的として伺います。

観点一「現状分析と問題点」、観点二「今後の展開」、観点三「今回の取組から学ぶこと」です。これらをベースに以下の内容を質問いたします。

一、あらためてこの事業を取り組んだ背景について

二、この事業はアクティ森のレストランでの「メニュー開発」と「キャラクター開発」と「AR技術を使ったエンターテインメントアイテムの開発」の三つが柱となっておりますが、それぞれにどれだ

けの予算が投入されたか、その内訳について。

三、町長として現在までの展開で、この事業をどう評価しているか、また課題があるとすればどこにあると考えているか。

四、令和2年度の当初予算にも、500万円が計上されていますが、事業内容はどのようなものと考えているか。

以上、回答の方よろしく願いいたします。

議 長
町 長

(亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 岡戸章夫議員の「新たな魅力創出發信事業の評価と課題及び今後の取組等について」のご質問にお答えいたします。

議員ご案内のように、新たな魅力創出發信事業については、平成30年度より、様々な新聞社等にニュースを提供する通信社の一つであります、共同通信社のグループ会社である、「株式会社共同通信デジタル」より、地方創生事業として提案があった事業であります。

その内容としましては、町の観光施設等を舞台にして、これまでにない森町の魅力を新たに創り出し、その新たな魅力について、共同通信社グループがもつ発信力を活かし、町内外に広くPRし、森町の認知度の向上、森町への観光交流人口の増加を図るプロモーション事業でございます。

まず一点目の「この事業に取り組んだ背景について」のご質問でございますが、事業に取り組む経緯等も含めて、申し上げたいと思います。

事業検討のきっかけとなった当初の状況について申し上げますと、平成29年11月に株式会社共同通信デジタルが、株式会社バンダイナムコエンターテイメントと連携した地方創生事業の実施を提案し、株式会社バンダイナムコエンターテイメントが森町を視察した上で、アイデアをいただきながら、産業課と企画財政課、株式会社共同通信デジタルとで事業の実施について、喧々諤々の検討をしてまいりました。

町といたしましては、ネームバリューのある大企業と連携した地

方創生事業は、町の活性化策として有効であるという考えのもと事業実施の検討を進めていたところではありますが、検討を進めている途中で、株式会社バンダイナムコエンターテインメントの経営方針の転換により、株式会社バンダイナムコエンターテインメントと森町との連携による地方創生事業の実施が困難になったという経緯がございます。

しかしながら、第9次総合計画の柱の一つである「活力・情報発信」の取組として、森町を、戦略的にPRしていくことは重要であるという判断から、発信力のある株式会社共同通信デジタルとの事業の実施を決めたということでございます。

事業の目的としましては、あくまで、町外に向けて森町のPR発信、森町の認知度及び関心度の向上を主な目的として実施しており、森町体験の里アクティ森への来場者の増加のみが目的の事業ではないことをご理解いただきたいと思います。

また、プロモーション事業に関しては、「これをやれば必ず観光客が増える」、「これだけ予算をかければ、これだけ観光客が増える」というものはないという認識のもと、「何もしなければ何も変わらない、むしろ、観光交流人口は減少していくのではないか」という危機感から、本事業の取組について、実施を決めたという背景でございます。

二点目の「この事業は、アクティ森での『レストランのメニュー開発』と『キャラクター開発』と『ARアプリを使ったアミューズメント開発』の3つが柱となっているが、それぞれに、どれだけの予算投入をされてきたか」というご質問でございますが、ご案内のように新たな魅力創出発信事業につきましては、平成30年度に13,995千円、令和元年度に13,419千円の事業費で実施をしております。

内訳といたしましては、料理研究家を交えてのレストランの新メニュー五品の開発に1,880千円、こちらは、料理研究家のプロモーション参加費用も含まれております。

次に、東京のデザイナーによるキャラクター開発に係る費用に4,

535千円、こちらは、本事業のアイコンキャラクターでもある「コモコモ」の開発費用、着ぐるみやキャラクター衣装等の製作費、各種製作物のデザインデータ料等が含まれております。

さらに、ARアプリを使ったアミューズメント開発に係る費用に6,062千円、こちらには、企画・デザイン費用として2,500千円、アクティ森の中庭の整備費1,000千円、ARアプリ使用料800千円、スタンプラリーの景品、レンタル用スマホの費用が含まれております。

そのほかの費用としまして、令和元年7月10日に、東京都渋谷区代官山で実施した記者発表会に2,430千円、こちらはメディアプロモートやプレスリリース配信費用が含まれております。

静岡新聞への掲載や天竜浜名湖鉄道への広告掲載費用として1,160千円、その他、プロジェクトの管理に係る人件費、交通費等諸経費合わせて9,090千円の内訳となっております。

三点目の「町長として現在までの展開で、この事業をどう評価しているか、どこに課題があると考えるか」というご質問にお答えいたします。

今回の事業については、必ずしも効果が明確に、定量的に予測されるものではないプロモーション事業であるとともに、東京で記者発表会を実施するなど、これまでに実施したことのないチャレンジ事業であると考えております。

プロモーション事業としては、東京での記者発表会やアクティ森でのサービス実施について、共同通信デジタルからこれまでにない数多くのメディアへ発信しております。その内訳としましては、静岡県の番組15件を含むテレビ番組91件、通信社5部署、新聞20部署、専門誌28部署、雑誌フリーペーパー55部署、ウェブ関係236部署、合計436番組・部署へメディア発信しており、その結果、テレビ静岡やニッポン放送の番組等多くのメディア媒体において、取り上げていただいております。

共同通信デジタルからのウェブによる情報発信については、84件のウェブ媒体により取り扱っていただき、共同通信デジタルによる

広告換算にすると、その発信だけで、約47,000千円の広告価値があると試算されております。

そして、7月から12月の森町観光協会のホームページ閲覧数については、平成30年度は、26,020件に対し、令和元年度は、50,655件と約2倍に増加しており、7月から12月のアクティ森のツイッターの閲覧数については、平成30年度が44,944件に対し、令和元年度は、128,407件と約3倍に増加するなど、今回のプロモーション事業は、森町の認知度や関心度の向上に繋がっているものと考えております。

まずは森町を知ってもらうこと、森町に関心をもってもらうことが観光交流人口の増加だけでなく、ふるさと納税の寄附先、移住や企業の移転先の候補地に繋がるなど、様々な効果があると考えておりますので、その点については、効果があったと考えております。

一方、「実際の観光客の増加に繋がったか」ということでございますが、森町の観光交流客数については、上半期の合計ですが、昨年度については、362,223人に対し、本年度については、354,354人と対前年比97.5パーセントと、わずかながら減少しております。

これに関しましては、夏の猛暑や台風、豪雨等の影響、台風10号による森町納涼花火大会の中止やききょう寺の二番咲きのききょう園の開園中止などが大きく影響しております。

なお、観光交流客数につきましては、町内の観光施設や宿泊施設、イベント主催者への聞き取り調査によるものですので、正確な数値ではないことをご了承いただきたいと思います。

そして、森町体験の里アクティ森単独で見ますと、7月から1月の体験センター体験者数については、平成30年度の6,212人に対し、令和元年度については、6,712人と対前年比108パーセントの増、レストランの7月から1月の売上額は、平成30年度につきましては、12,404,087円に対し、令和元年度は、15,558,907円と対前年比125.4パーセントの増となっております。

また、これに対し、近隣市町の観光施設の状況について聞き取り

をしましたところ、7月の観光客は、対前年比75.5パーセント、8月の観光客が、対前年比82.3パーセントと落ち込みを見せ、苦戦しておりますので、そういった中、アクティ森に関しては多くのお客様に来場していただいたと考えております。

これに関しては、アクティ森の営業努力の部分や観光協会による町内外で行われるイベントへの出展PR等様々な要因が考えられますが、新たな魅力創出發信事業によるPR効果もあったと考えております。

しかしながら、多くの来場者を呼ぶための観光施設の魅力としては、今回の事業では不十分な点もあると考えております。

これに関しては、事業の実施にあたり、PR発信という部分に重点をおき、受け皿体制の充実に重きをおいていなかった点、また、首都圏の民間企業のアイデアやノウハウを活用する点を重視したため、東京在住者や企業の間感と、地方、静岡県、森町の特性や感感とのズレ等があり、森町及びアクティ森における魅力ある企画になっていない部分があった点も課題として考えられます。

これらに関しては、随時、改善をおこなっておりますが、改善の内容によっては、追加費用がかかる、専門的な部分があるため自前で対処できないなど、検討や改善を重ねながら事業を展開していくソフト事業を業者へ委託することの難しさ等も実感しているところでございます。

また、今回の事業実施にあたり、PR発信ということ意識した観光誘客事業ということもあり、町外、県外へ向けてのPR発信に力を入れており、町民や職員に向けてのインナープロモーション、内部への情報発信が不足していた点もあったかと感じております。

これに関しては、本事業に限らずプロモーション事業の意義として、町外に対してだけでなく町民や職員に対しての情報発信を意識することにより、「町民や職員が森町の魅力を見直す、町民や職員が同じ目的を共有する」などの効果があると考えますので、今後は、この点についても改善していきたいと考えております。

四点目の「令和2年度の予算にも500万円が計上されているが、事業内容はどのようなものか」というご質問でございますが、現在、アクティ森で実施しているARアプリを活用したスタンプラリーを、小國神社や大洞院など森町の観光施設と連携した全町的なスタンプラリーとして実施する事業費として2,500千円、今回の事業で誕生したキャラクター「コモコモ」を活用したPR事業費として2,500千円、合計5,000千円を予算計上しております。

なお、財源につきましては、財団法人静岡県市町村振興協会市町交付金4,000千円を充てております。

ARアプリを活用した全町的なスタンプラリーの実施については、森町の観光の課題の一つである観光周遊施策に繋がるものと考えており、例えば、小國神社に紅葉を見に来て終わり、アクティ森で体験をして終わり、ということだけでなく、町内の観光施設をスタンプラリーによって周遊してもらうことにより、数多くの森町の魅力に触れていただく機会の創出に繋がるものと考えております。

また、キャラクター「コモコモ」を使ったPRの推進につきましては、森町には「カワくん・セミちゃん」のキャラクターがありますが、近隣市町で実施している「ゆるキャラ」によるPR活動までに至っていない現状があります。

プロモーション事業の実施にあたっては、アイコンとなるキャラクターがあることにより、より効果的にPRできるという側面もあると考えますので、キャラクターを活用したPR活動を実施してまいりたいと存じます。

新たな魅力創出發信事業に関しましては、財源として、一部補助金やふるさと納税基金等を充当しておりますが、多額の事業費が投入されております。

教育や医療、保健福祉に使うべきではないかという意見もございますが、情報発信による森町の認知度や関心度の向上、観光交流客増加による観光業の振興、産業の振興による地域の活性化に向けた取組は、人口減少の歯止めや移住・定住の推進、立地企業の増加等

様々な分野に繋がるチャレンジ事業と考えております。

まちづくりは、社会保障施策等の安心安全を確保する施策と町を元気づけるための活性化施策等を、バランス良く組み合わせて推進していくべきものと考えており、どちらが欠けても、「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」に繋がらないと考えておりますので、今後とも、ご理解・ご支援のほど、よろしく願いいたします。

以上、申し上げます、答弁とさせていただきます。

議長
3番議員

(亀澤 進 君) 3番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫君) 大変詳しくご説明いただきました。これだけ細かくデータとか経緯とか含めてご説明いただいたのは初めてではないかと思います。非常に分かりやすかったと思います。「ロールプレイングトリップ in モリマチ」の全体像として「あそびこころ」をコンセプトに置いて、現実空間では謎キャラ「コモコモ」が登場して、スマホアプリのARを使ったスタンプラリーができて、レストランではコモコモをモチーフにしたメニューが楽しめるところが全体像かと感じています。ただ、これはなかなか分かりづらいところがあって、これをただのイベントのにぎやかしたとか、ゆるキャラの一つだとかとしてとらえる人には、大そうなお金を使って何なのだとか、これは失敗じゃないかとか、辞めてしまえばということになるのかもしれない。確かに森町に根付いている歴史や文化や産業の中にこのような全く新しいコンセプトのものを今回組み込んでいるわけですから、町長もおっしゃっていたとおりかなりのチャレンジ、冒険だと思います。私はその取り組みについては大変評価しております。ただ、このシティープロモーションとは何かということを理解しないと、なかなか今回の取り組みというのが、町民に理解してもらうのは難しいのかと思ったりもしています。

そうとは言え、すでに事業も始まっており、予算も投入しているので今後の展開も含めて、最初に述べたように早くあるべき姿に持ってゆくことが大切かと思っております。

それでは、内容別にちょっと細かいところを質問させていただき

たいと思います。最初にレストランのメニューについてですけれども、当初聞いていたのは森山聡美さんという「旅する料理研究家」というキャッチフレーズで活躍されている料理研究家さんの考案されたメニューと伺っております。この方へのオファーというのは、これも共同通信デジタルさんを通じてのオファーだったのか、それともこの森山さんに関しては直接のオファーだったのかお聞かせください。

それとこの先生はどのくらい森町に来ていただき、このメニュー開発に携わっていただいたのか。

それからこのレストランの考案されたメニューは、現在は提供されていないと思いますけれども、通年で取り扱う意向はないのか、そこら辺も合わせてお聞きいたします。

議長 (亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。岡戸議員の再質問にお答えいたします。まず、レストランのメニュー開発に係るご質問でございます。森山さんということでしたが、途中で変わる方になっております。松岡さんという方になっております。森山さんについては、それこそ今、議員ご発言のあったような方で、そういったことをやっていらっしゃるのですが、路線がそういう方ですので、一種のクリエイターですね、いろんな路線がございまして、ちょっと森町なり、そのアクティのレストランのコンセプトと合うかというところとちょっと方向が変わってきましたので、新たに、それこそデジタルさんにいろんな方を選んでいただいて、そして紹介していただいた方になります。私どももその方と打ち合わせをしたり、こちらから東京に行ったり、料理開発する時には東京に行って料理をするところを一緒に見たりしております。松岡さんにつきましても、こちらに、何回か忘れましたが、数回は来ていただいて、現場も見て、レストランの雰囲気も見たうえでの料理開発となっております。

それでその後、今、レストランにメニューが並んでいないといったことでもございますけれども、これにつきましては、メニューによつ

て季節感がございますので、例えばとうもろこしについては当然とうもろこしの時期に出すべきものといったこともございます。開発したメニューについては季節を見ながら提供したり、あとは、中には、メニュー開発されたものよりさらに工夫を加えて提供しているものもございます。そこについては当然レストランの料理長や、今後も改善を加えながら、お客さんの反応を見たりしながら、今後も開発したメニューを活用して提供していきたいと考えております。以上です。

議長
3番議員

(亀澤 進 君) 3番、岡戸章夫君。
(岡戸章夫君) この先生については途中から変わられたということで了解いたしました。ちょっと私この松岡さんという方は、全然、経歴とかプロフィールとか存じ上げてないのでちょっと申し訳ないですけど、今、こういった料理とか、非常にインスタグラムとかフェイスブックとかブログとかで、特に有名人とか著名人とか、俗にインフルエンサーとよく呼びますけれども、そういった方がこのメニューを見て、おいしかったねとか、かわいいねとか、そういったことで発信してくれると非常にそれが情報発信に繋がるということであるのですけれども、この松岡さんという方もそういったことがやられている方で、そういったことが先生を通じて期待できるのか、ちょっとそこら辺のことをお伺いします。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。
(長野 了 君) 産業課長です。再度のご質問にお答えいたします。おっしゃるように松岡さんにつきましては自分で料理開発をしたり、そういったネットに上げたりされています。それで、インフルエンサーにつきましては、それこそ東京の記者発表の際に、共同通信さんなりを通じて有名なインフルエンサーの方にも来ていただいて、東京の記者発表の様子を発信しています。私事になりますが、自分の次男が割合それを見るのが好きで、僕は何も話をしなかったのですが、次男がその方を見て、アクティ森が載っているよということを言ってくれました。ですので、私どもが使うよりも、

やはり若い人たちがそういったものを、今、岡戸議員おっしゃるように、そういった形で知らないところというよりはこれまで情報が届かなかった方に、そういった情報が違う手段で行っているのかと思います。今後とも松岡さんにつきましては、私どもの意向としては何らかの形で関わっていただきたいと考えておりますが、そこがどういう展開になるのかというのは、また今後検討していきたいと思っております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 3 番、岡戸章夫君。

3 番議員 (岡戸章夫君) それでは、次にこのキャラクターのコモコモについていろいろお伺いしたいと思います。このキャラクター、コモコモは、私の個人的感想では大変かわいいと思いますし、「謎キャラ」というところも、今後の展開やアイデア次第では大きな発展性があると思っております。ただ、先ほど町長もおっしゃっていたとおり、半年経っても森町の人にはまだなかなか認知されていないことが、やはり大きな問題かと思っております。そこら辺も含めてちょっと質問させていただきたいと思っております。

まず、このコモコモは森町の公式キャラと呼んでよろしいでしょうか。それとも非公式なキャラという扱いなのかということです。

それとこのキャラクター開発にも、先ほどの話で453万掛かっているということで、大きな金額が掛かっているわけですが、最初の説明で、これも東京のデザイナーさんが受けたということで、最初既存事業がなんかこう考えていたらしくて、その後の展開でこれが森町で使えたらどうかという話でちょっと伺っているのですが、ゼロから企画したものではないのだったらもう少し安くできなかったのではないのかなと思ったりもするのですが、その辺の経緯はいかがでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。コモコモについてでございます。公式なキャラか非公式なキャラかということで申し上げますと、言い方とすると非公式なキャラではないので公式なキャラとな

ります。その開発費用ということでございますけれども、当然いろんな、このコモコモについてはあるクリエイターの方がもともと持っている、多少そういうキャラがございまして、それを森町版に発展させた形になっております。なかなか町民等に行き渡ってないというところもございます。そういったことに関しては、それこそ今年度予算をお願いしております中で、いろんな形でグッズなりを作って、やはりこういうものについてはどれだけ世間に物なり、具体的な物を出していくかというところが大事だと考えておりますので、そこの部分にもう少し力を入れていきたいと考えております。

開発費用につきまして、それこそキャラのぬいぐるみとか大きな冠り物についてとか、あれは全て手作りでございます。一から作っておりますので、そういった意味からも、例えばあれをクリエイターの方ではなくて外注に出すともっと高くついたと思います。それこそ部品から何から自分の持っているそのイメージを崩さない形で作っておりますので、岡戸議員から、その私もコモコモについてどうかというのは僕の感性ではないと思っているので、いろんな方にお聞きしております。女性職員だとか、それこそ職員の方の子どもとか、いろんな方に見せて、どうと言ったら、そこは、それが本当かどうかは別にして、これはいいのではないのという感覚は得ています。そういったものについて自分が自信があるかということ、僕の感性でございまして分らないですけども、いろんな方に聞いたうえでのものでございます。ですので、その開発費用等に関しましては、今、申し上げたように手作りでいろんなものを新たに作っておりますので、経費については妥当ではないかと考えています。以上です。

議長
3番議員

(亀澤 進 君) 3番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫君) それと、先ほどもちょっとお話ししたんですけど、認知度をもっと上げていきたいということで、ここでの提案なのですけれども、やっぱりこういう事業をやっていく、こういうのを作ったということであれば、やはりもっと徹底的にやって、

中途半端にやるのではなくて、もう突き抜けるぐらい頑張っただめ
ていかなければいけないのではないかなと思います。例えばですけ
れども、夏なら全員がコモコモのイラストが入ったTシャツを職員
の方が着て仕事をするとか、そういったことも取り組んで、とにか
く認知度を上げていかなければいけないのではないかと思うのです
けれども、その辺でいかがでしょうか。

それと今回作られたこのコモコモですけれども、著作権はどこに
帰属するのかということ、それと契約年数はあるのか、例えば何年
契約とか、そこら辺の契約の内容はどうなっているのかということ
を少しお聞かせください。例えば森町にその著作権がなければ、こ
のコモコモのキャラクターを商用ベースに使えないということにも
なりますし、例えば甘々娘、とうもろこしを持って、写真を撮って
観光協会のフェイスブックに載せるということはできるのかできな
いのか、そういったことが、その著作権がどこに帰属するかでいろ
いろ変わってくると思いますので、そこら辺少し教えてください。

議 長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。認知度を上げるために徹底
的にというご意見でございます。それに関しましては、来年度どこ
までやれるかということでございますけれども、そういった中でい
ろんなグッズなりそういうものを普及させる中でやっていきたいと
思います。おっしゃるようにTシャツ・ポロシャツ等もこちらでは
作っておりますので、当然、プロモートに行く場合はそういったも
のを着ていくと考えております。

著作権等々、契約年数についてでございます。これに関しまして
は、今、クリエイターの方と話を、要はそこについては、森町がど
こまで本気でやるかというところにもよりますので、私どもが話し
ている中では、非常に森町に対しても、好感というか、森町のこと
についても思いがある方ですし、ぜひ役には立ちたいというところ
まではしっかりとお話をいただいております。その方につきまして
も、クリエイターですが、自分の作品がそういった形で普及してい

くことに関しては、想いも持たれていらっしゃると思いますので、そういったところも含めて、今後詰めていって、どこまでそれができるのかということも考えていきたいと思います。それこそご提案、ちょっと例としてお挙げになった、例えば甘々娘を持ったコモコモとか、そういったものについてもどこまでできるか分かりませんが、当然、クリエイターさんと話をしながら、そのイラストを書くにあたって当然そのクリエイターさんに頼んだ方が、よりコモコモを持った雰囲気を持ってそういうものができると思いますので、そういったことについても今後お互いに話をしながら進めていきたいと考えております。以上です。

議長
3番議員

(亀澤 進 君) 3番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫君) ぜひ、せっかく作ったキャラクターですので、いろんところで活躍してもらいたいと思います。そこら辺の調整は、ぜひお願いしたいと思います。

それから、コモコモができてから、あまりまだイベントで使われていないというか登場していないと思ったりもします。例えば、今年ですとロードレース大会とか成人式とか、そういった時にもやはり出役してもらって認知度を高めたり、やっぱり見てもらえばかわいし、小さいお子さんなんかも興味を持ってくれると思うので、そういったことでもう少しいろんところで使って欲しいなと思います。

それと職員の方がその度に対応しなければいけないので大変だと、そういったこともあろうかと思えます。私もよくいろんところのイベントに行って、森町がテントを出してPRしているところを見ると、いつも商工観光係の職員の方が休日でも出て、いろいろ頑張っている姿を見ているので、またそこに輪をかけてこういったPRをするのは大変かと思えます。それでその打開策というわけでもないですけども、やはり商工観光係だけの担当ではないはずですので、森町の観光協会、商工会とか、いろいろ協力をいただきながら一緒に取り組む姿勢というのが必要ではないかなと思うの

ですけれども、流行語になりましたようにワンチーム、森町のワンチームで盛り上げていくということが大事ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議 長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。
(長野 了 君) 産業課長です。再度のご質問にお答えします。コモコモの着ぐるみについて、いろんところで出沒をということでございます。ああいった格好ですので、なかなか移動も難しい、そのものを持って行くところも難しいという実情もあり、中に入ってみると真夏はなかなか厳しい、5分か10分が限界かというところでございますけれども、私どもとすると、岡戸議員からご提案のあったようにいろんところで出沒する、いろんところで目にかけるということは大事と思います。そこについては、岡戸議員からもご意見がありましたように、産業課の商工観光係、あとは他の係も協力しながらやっておりますけれども、働き方改革という面からするとなかなか難しい面もあります。そこはやはり工夫する中で取り組んでいきたいと考えております。当然、ワンチームということでいろんな取り組みが考えられると思いますが、まずは当然、観光協会、商工会等も周知なりこういうことをやっているよと言ったことは必要であるとは思っています。どういった職員がそれに出ていくかといったところについては、産業課の中でまず調整を図るとともに、町が取り組むことですので、他の課の協力が得られれば他の職員等にも協力していただいて、また今年度も昨年度もそうですが、この事業についてはシティプロモーションということもございますので、企画財政課の方にも多大なる協力をいただいてやっているとございます。そういった意味では、町をあげてやっていきたいと思っておりますので今後ともご支援のほどよろしく願いいたしたいと思えます。以上です。

議 長
3 番議員

(亀澤 進 君) 3 番、岡戸章夫君。
(岡戸章夫 君) 一緒に聞けば良かったですけど、このコモコモは例えば地域のイベント等で貸し出しというのは可能でしょう

か。見た目は写真で見るよりはるかに、実物を見ると大きいし重そうですし、今、課長が言われたようになかなか大変なところはあるかと思います。もし地域のこういったイベントなどで貸し出しが可能ならば、そういった運用ルールとか活用ルールを作っていただいで、そういった職員の方だけではなくて、活用していけばいいのではないかと思うのですけども、そこら辺は可能でしょうか。

議長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君) 産業課長です。着ぐるみの地域のイベントへの活用ということでございます。ご案内のようにコモコモを出すには、中に入る人、あと導く人が多分二人ぐらい実際は必要です。本当は中には人が入ってない前提なのですが、カメラで見えています。カメラをつけて、そのカメラの設定とか、あとは充電方法とか、活用するにはインフラとまでは言いませんけども、そういった条件も必要になってきます。そういった面を踏まえてどういったものに活用できるかということでございますけれども、積極的なご提案でございますので、どこまで、こういう制限があるけどこういうことで使っていただけますかというところもありますので、検討はしていきたいと思えます。以上です。

議長

(亀澤 進 君) 3番、岡戸章夫君。

3番議員

(岡戸章夫君) ぜひ今後のコモコモの活躍を期待したいと思います。次にこのARの件です。まずバンダイさんが撤退した理由というのは、一つ差し支えなければお聞かせください。

それと、このエンターテイメントゲームですけれども、当初より、まずはアクティ森で始め、他の事業者が手を挙げてくれたら町全体に展開していきたいというお話でした。バーチャルリアリティという仮想現実を体感する技術に対して、ARというのは拡張現実で、今、見ているものに、作った画像とか動画を重ね合わせて見られる技術です。ポケモンGOなどはこれにあたり大ヒットしているのはご承知のことかと思えます。そのほか、ビジネスなどでも広く活用されておりまして、身近な例では静岡新聞さんがメディアクロスと

いう、動く新聞紙面を提供しています。スマホをかざすと写真が動画になるというとても面白い使われ方です。今回アクティ森に導入したARも、これと同じでCOCOAR2（ココアルツー）という無料の汎用アプリを使っております。このアプリ自体は汎用のもので、これを使っていかに面白い仕掛けができるかということにかかってきます。

私も公開日にさっそくやってみましたが、ただ正直なところ大人では物足りないかと、そんなに驚きはないかと思ったりもします。子どもたちの反応がどうかというところですけども、最初の例でもあるように、世の中にはすでにすごいものがありふれているので、そうとう凝らないと受け入れられないのではと思ったりもしております。詰まるところこれも投資に対しての出来栄の評価になろうかと思えますけども、いろんなところで批判があることについては、やはり金額がそこそこであればしょうがないかと思ったりもするので、やっぱり結構な予算付けていますので、それに対しての評価というのが、人によって厳しいところもあろうかと思えます。その流れからです。このCOCOAR（ココアル）という技術ですけども、ホームページを見ますと企業向けに料金プランが出ております。そういったものも承知のうえで、共同通信デジタルさんとリサーチしたうえで、共同通信デジタルさんといろいろ交渉してきたのか、そこら辺も少しお伺いしたいと思えます。

議長
産業課長

（ 亀澤 進 君 ）長野産業課長。

（ 長野 了 君 ）産業課長です。まずバンダイさんの撤退した理由ということでございます。これについてはそれこそバンダイさんからお話があった時点では、地方創生にバンダイとしても、民間企業としても貢献していきたいというところでもございました。その会社の部門も新しい部門で、昨年度はこういうことをやったと、こういうことをまだまだやっていきたいと、それで当然民間会社でございますので、そのこと自体が、企業の、地域貢献しているよというPRのみで終わるのか、それともそれを展開して行って、当然、

自分たちの利益に繋がるものかどうかというところは当然出てきます。そういった中で話を進めている中で、やはり年度が変わったりすることによって、その部門自体が縮小していったというところもございまして、そういうご意向であるならば、やはりこちらとしても手を組む、一緒にやっていくということはなかなか難しいというところでもございました。当初は、それこそバンダイさんが開発途中であるというアプリがございまして、そのアプリが、話す中ではかなり、ポケモンGOくらいに面白いものだということで展開をしていったのでございますが、そのバンダイさんがいろんなところでモデル的に、当然モデルでございまして公表もされていないですし、当然どこでやったかということもお聞きすることができない事業でございまして、そういうところで、モデル的にやったところでなかなかうまくいっていないといったこともございます。そういったソフトに乗っかって、バンダイさんのそういったソフトを使いながら新しい展開をと考えていたのですが、今、申しあげましたようにそういう状況でございましたので、今、岡戸議員からご案内のあった、ココアルといったものを使ったもので展開していこうといった経緯でございます。そのアプリの開発に関しても、当然、ARに載せるものとか、それをどういうふうにか動かすのかという細かいところにつきましては、当然その技術者なり何なりがないとなかなか出来ませんので、そこを共同通信と詰めながら、進めてきたというところでもございます。経費についてはご案内のような価格になっているわけでもございますけれども、当然、私どもとしますと、他の事例とかいろんなことを踏まえて、言葉は悪いですけど、協議をしながら、そんな高いものはできないよとかというのは当然喧々諤々やっています。こういったものができるって言っただろ、ということもやっています。そこは内部事情ですのでなかなか申しあげられない点もございまして、当然、一番最初にイメージしたものは違うところもございまして、お互いに意見を交わしながら、その額の中で出来る限り良いものを作っていったというところ

ろでございますので、そういったところについてはご理解願いたいと思います。今年度もそれを使って、今度は周遊してもらおうというスタンプラリーがあります。それはやはり、先ほども答弁で申し上げましたとおり、森町にとっていろんなところを周遊してもらって、できるだけ長い時間森町にいていただいて、その中で、お金を落とすしていただくなり、昼食をとっていただくなりということが観光業の一つの振興になりますので、そういったことになるようなアプリという意味では、例えばどこかの神社に行ったものと、違うところで違うものが出てくるとか、それは当然コモコモになりますけども、そのコモコモを工夫したりといったことについては、今、それこそを検討しているところでございますので、より効果的なものになるよう努力していきたいと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) ここでしばらく休憩します。
(午後 0 時 0 2 分 ~ 午後 1 時 0 0 分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 会議を再開します。
3 番、岡戸章夫君。

3 番議員 (岡戸章夫君) 残り時間が少ないので、あと三つほどまとめてお伺いします。3 年前に、実は三倉小学校でドローンの教室を行いました。これは田舎にいても最先端技術を子どもたちに体験してもらおうことを目的に行ったのですけれども、この時に校長先生が言ったのは、子どもたちにこれを使って何ができる、何をやってみたいということを子どもたちに考えさせる授業でした。AR も最先端技術なので、子どもたちに授業の一環として、このAR の技術を体験させてはどうかと思ったりもします。プログラミング授業も始まるので、考える授業の教材に良いのではないのでしょうか。

それと、県の補助金も使っているということで、本来県としても補助金の使われ方に関心があってしかるべきかと思えます。そういったことから、県に森町の取り組みを紹介し、視察に来てもらったり紹介してもらったりと活用方法もあるのではないかと思います。当然、視察に来ればアクティで食事もしていただいたり、経済効果

も生まれるのではないかと思ったりもします。

それと、この事業から学ぶことということで、今後もITやAI化が進み、次から次へと先端技術が生まれてくると思います。国もGIGAスクール構想を進めており、その流れの中で関連企業からは、自治体からいかに予算を取れるか虎視眈々と狙っていることと思います。資本主義社会なのでそれは当然と言えますけれども、自治体としては、やはり適正な価格帯で事業を進めることが求められると思います。ただ、弱点では、先進技術というものはこちら側ではブラックボックスに近いものも事実で、相場が見えづらいというところがあります。業者にこういうものですよと言われたらば従わざるを得ない部分があると思います。足元を見られないように、それを防ぐにはこちらも武装をするしかないのではと考えたりもします。具体的には、IT関連であればITに精通したアドバイザーを見つけ、ブラックボックスな部分をできるだけ見える化してアドバイスをいただきながら、適正な価格帯で事業を進めることが大切なのではないでしょうか。以上、その三点、お伺いします。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。一点目の、子どもたちにAR技術、教材に良いのではということでございます。今、ご発言があったようにプログラミング教室とか、そういった先進的なものについて触れるというのがいい経験かと思えますけれども、それを授業として取り入れるかどうかにつきましては、ご案内のように子どもたちも、また先生たちも学校でいろいろなことをやったらどうかという提案の中で、それこそ私たちが小中学生の頃よりは、いろんな総合学習とかそういった面で、教育の面においても、また英語教育も増えるということで、ご提案のあった内容が、それこそ子どもたちに触れるということは大切なことだと思いますけれども、なかなか今の教育カリキュラムの中にそういったものを組み込めるかどうかというのは、私の想像の中ではなかなか難しいところもあるのではないかとはいえますけれども、ご主旨の、子どもたちにそうい

ったものを触れさせるという経験がどういった形でできるかということに関しては、検討していく余地もあるのかとは思いますが。

県の補助金ということでございますけれども、補助をいただきますのは財団法人静岡縣市町村振興協会市町交付金ということでございまして、県の外郭団体というか静岡県の中の市町村振興協会という形で、職員の研修とかいろんな市町村にわたる横連携というか広域的な事業を行うときに、例えば市町が連携してやるときに、そこから補助金をもらったりということでございますので、県というわけではございません。しかしながら、県ともそういったところについては、森町のPRでございますので、連携方法については探っていきたいと考えております。

先進技術ということで、なかなかご案内のように、こちらでどのぐらいの経費がいいのかどうかといったところは課題ではございます。ITのアドバイザーということでございますけれども、今回の事業については、ご案内のように性能発注といった面がございます。要はアイデアなりそういったものが重要な点もございますので、ITの専門家がどこまでそういったものに精通しているかといったところもございますので、事業を行うにあたってそういった形のものが適切であるということであるならば、アドバイスなりなんなりということがあるかと思っておりますけれども、そういったものの中にも、それがまた正確かどうかとか、センスや好みといったところもございますので、そういった方にご協力いただくということにも、またそこには経費が掛かってきますので、効果的かどうかということで、他市町村等の例、あとはシティプロモーションをやっている他市町の例、またそういったことをやった方々に聞いてみてという形では、そういったことも踏まえて検討していきたいと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) 私から少し補足をさせていただきます。ただいまの最後のご質問、先端技術を活用した取り組みが今後必要に

なってくるだろうと、その際にはITアドバイザー等も活用が必要ではないかというご提案かと思えます。今、話題としていただいておりますこのARアプリを活用したこの新たな魅力創出發信事業につきましては、これまで2年間を取り組む中で、共同通信デジタルさん、あるいはコモコモのデザイナーさんともいい関係ができておりますので、そういった関係の中でさらに進めていけば、特別、ITアドバイザーを雇用する、活用するという必要もなかろうかと思えます。今後、これとは別に新たにそういった先端技術を活用した事業に取り込まなければならぬ時には、アドバイザーという存在も必要になろうかと思えますが、今回のこの新たな魅力創出發信事業については、そのようなことは必要ないと考えております。

議長
8番議員

(亀澤 進 君) 次に、8番、中根幸男君。

(中根 幸男 君) 8番、中根幸男でございます。私は、先に通告いたしました、「マニフェストの実現に向けて」町長に質問させていただきます。

町長は、所信表明にあたり、選挙公約（マニフェスト）で示した「心和らぐまちづくり」を進めるため、誰も取り残さないというSDGsの理念を踏まえ、次代につなぐ「五つの取り組み」に沿って、力強く大胆に各種事業を実行してまいりたいとしておりまして、令和2年度一般会計当初予算は、前年度に比べ3億9,500万円増、伸び率で5.3パーセントと、近年にない積極予算となっており、二期目にかける想いを感じました。

また、次代につなぐ「5つの取り組み」は、いずれも今後のまちづくりを進める上で、重要な施策であると感じております。そこで、次の点について伺います。

まず一点目は、今後4年間の行財政運営の考え方について

二つ目、民間事業者の開発を含めた住宅地造成を進める考えについて

三つ目、基盤整備やブランド力向上など農林業の振興の取り組みについて

四番目、今後、森林環境譲与税を活用した森林の保全の進め方について

五番目、今後の公共下水道事業の取り組みについて、伺います。

(亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄 君) 中根幸男議員のご質問にお答えいたします。

私は、先に所信表明で申し上げさせていただきましたとおり、過日行われました町長選挙において、町民の皆さまをはじめ各方面の方々からの力強いご支援と温かいご厚情を賜りまして二選の栄に浴し、引き続き町政運営を担わせていただくことになりました。

特に今回は無投票による再選であり、改めて責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。皆さまから寄せられました信頼と期待に応えるため、新たな決意と情熱をもって森町のさらなる発展、さらなる活性化に取り組み、第9次総合計画に掲げるまちの将来像「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」の実現に向け、全力で取り組む所存でございます。

二期目を迎えるにあたり、これまで取り組んださまざまな施策をさらに展開し、森町の豊かな自然や連綿と継承されている歴史・伝統文化、人々の安定した暮らしを守り、今後も自立した活力あるまちを維持していきます。

そして、誰も取り残さないというSDGsの理念を踏まえ、森町の豊富な地域資源に“何か”を掛け合わせて幸せを生み出し、誰もが幸せを感じながら住み続けられる森町を目指して、マニフェストに掲げました、人・自然・歴史を次代につなぐ「五つの取り組み」に沿って力強く大胆に各種事業を実行してまいります。

五つの「取り組み」を申し上げますと、一、助け合いふれあう健やかなまちづくり、二、安全で住みよいまちづくり、三、人の交流で賑わうまちづくり、四、活気に満ちた活力あるまちづくり、五、自然を守り歴史に学ぶまちづくりでございます。

これらマニフェストの実現に向けて、何点かのご質問をいただいておりますので、一つずつお答えさせていただきます。

一点目の「今後4年間の行財政運営の考え方について」申し上げます。

議員ご承知のとおり、当町が直面する現状と課題につきましては、全国的に急激な人口減少・少子高齢化により、労働力の減少や地域活力の低下、年金や医療費などの社会保障費の増加など社会へのさまざまな影響が現れる中、当町でも税収の減少とともに、社会保障関連経費の増加が懸念されております。また、高度経済成長期に整備された道路、河川等の社会資本の老朽化が同時に進んでおり、今後これらの維持管理とともに、公共施設等の長寿命化対策に多額の費用が見込まれます。さらに、地方分権の推進により地方自治体により多くの役割が求められ、加えて地方自治体の創意工夫が求められる地方創生が推進されており、より一層の職員の人材育成が必要となってきております。こうした厳しい行財政環境の中にあっても、新たな時代に真に必要なとされる施策を積極的に展開し、町政に対する町民の信頼を高めていくためには、これまで以上に効果的・効率的な行政運営と安定した財源基盤の確立が不可欠です。

このため、時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直しや、データ及びICTを活用した行政運営の推進、民間との連携や町民目線に立った行政サービスの提供と協働の推進など、施策の推進とともに財政の健全性の維持を両立していくことが重要であり、第4次森町行財政改革大綱に掲げる、行財政改革の方策に基づく改革の推進と、第3次森町行財政改革プランによる進行管理を通し、常に行財政改革の推進を図ることで、自立した持続可能な行財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、二点目の「民間事業者の開発を含めた住宅地造成を進める考えについて」申し上げます。

全国的に人口減少が顕在化する中で、人口減少に対する抑制策の一つとして、住宅地造成については有効な手段の一つであると認識しているところであります。住宅地造成の開発につきましては様々な方法が考えられるところであり、当町におきましても、これまで

に静岡県住宅供給公社や土地区画整理制度に基づく住宅施策とともに、民間事業者が主体となった住宅団地の開発を進めてきた経緯がございます。

こうした中、森町の財政基盤等々を考えますと、これまで取り組んできた土地区画整理制度による住宅施策はなかなか困難な状況にあり、行政が主体となって大規模な住宅地造成の開発に取り組むことは大変厳しく、議員ご案内のとおり民間事業者の開発を含めた住宅地造成を進めることが現実的であると考えております。

しかしながら近年、住宅需要の低迷する中で、住宅の建築件数が伸び悩んでいる状況は当町でも同様であり、民間事業者による宅地開発もなかなか進んでいない状況でございます。

これらのことから、町として、民間事業者の住宅地造成の開発等に対し、行政と民間が知恵を出し合い、加えて行政が積極的に支援することで住宅地造成等の誘導を進めることに取り組んでおります。

こうした取り組みから現在、南部地域を中心に小規模な宅地造成の動きが見られはじめております。

今後の住宅地供給施策につきましては、引き続き民間主体の住宅地造成等の開発に対し、積極的に支援を行うとともに、土地区画整理地内の宅地未利用地に対する流通促進対策や活用について研究・検討、加えて空き家・空き地等の既存ストックの利活用を推進してまいりたいと考えております。

三点目の「基盤整備やブランド力向上など農林業の振興の取り組みについて」申し上げます。

まず、農業の基盤整備につきましては、議員ご案内のとおり、園田、飯田地区を中心とした太田川上流部土地改良区の水田において、平成25年から30年度にかけて、県営事業「森町とうもろこしの里地区」として、用排水路改修や暗渠排水等の整備を実施してまいりました。

町の特産品であるレタスやとうもろこしの作付けにおいて、乾田

化するための暗渠排水整備は必要不可欠な基盤整備であるとともに、地元からの追加整備の要望が寄せられていることから、「とうもろこしの里の2期事業」の実現を目指し、平成30年度から令和2年度の3か年にかけて、計画策定のための調査事業を実施しているところでございます。

また、一宮地区につきましても、昭和55年から60年にかけての土地改良事業により、天竜川用水を利用したパイプラインの整備が行われたところでありますが、近年、老朽化による農業水利施設の劣化が激しく、パイプラインや配水槽において漏水が頻発しているところでもあります。

こうしたことから、平成30年度から令和5年度の6年間の工期で、県営事業においてパイプラインや配水槽の補修、配水バルブの交換などの再整備に着手し、施設の長寿命化を図っております。

さらに、暗渠排水の整備についても同時に実施することにより、「とうもろこしの里地区」同様、レタスやとうもろこし等の高収益作物の安定導入を図り、農家の収益増加を目指しているところでございます。

次に、林業の基盤整備につきましては、基幹的な林道整備は林道大尾大日山線の整備を県とともに推進するとともに、間伐作業等に必要な林道については毎年度の間伐の実施箇所を踏まえた上で整備等を進めているところであります。

さらに、間伐等の森林整備については、町唯一の事業体である森町森林組合が主体となって、町及び国や県の補助制度を有効活用しながら着実に整備を進め、木材の増産等にも寄与しているところであり、その整備の際には、町有林の整備においても町と連携して取り組んできていることから、今後も継続して適切な森林の基盤整備に努め、木材生産の向上を図ってまいりたいと思っております。

さらに、ブランド力の向上につきましては、町の基幹産業である「森の茶」について、「急須でお茶を飲む町づくり」をテーマに掲げ、小学生へのお茶の淹れ方教室をはじめ、新成人、新婚家庭への

急須やお茶の進呈等を行い、今年度においては、新たに新茶キャンペーンを行うなど、行政、茶商組合、生産者が一体となってブランドの確立と、さらなる知名度アップに努めております。

また、「とうもろこし」につきましても、「ふるさと納税」の返礼品として掲載するとともに、直売所の販売においては、販売開始前から問い合わせが殺到するなど、「遠州森町のとうもろこし」として、定着してきているところであります。

中山間地域においても、「森町ツーリズム美しい中山間地域でつなげる推進部会」において、天方産のブルーベリーを使用した「ブルーベリービール」を開発し、アクティ森などにおいて、販売したところであります。

また、遠江総合高校の生徒と地元菓子店がコラボし、地元のブルーベリーを活用したタルトやパイを開発し、町並みと蔵展で販売するなど好評を得ております。

さらに、三倉、鍛冶島、薄場地区では、栗とこんにやくを栽培し、栗のポロタンについては、ブランド化への第一歩として、産業祭にて焼き栗の試食を実施しているところであります。

そして、林業の分野においては、森・掛川地域の遠州森林認証グループにて、平成29年3月に森林認証を取得し、今年度においては、認証された木材が東京オリンピック関連施設にも利用されております。

今後は、イベント等による普及啓発もさることながら、紙素材をはじめ、住宅や店舗といった様々な場面での活用が図られるような取組の検討・推進を行い、そのブランド力の向上が図られるよう努めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、特産品のブランド化やブランド力の向上には、特産品自体の品質の確かさ、向上が不可欠であることから、生産者の品質向上の努力や取組に対し、今後とも支援していきたいと考えております。

四点目の「今後森林環境譲与税を活用した森林の保全の進め方つ

いて」申し上げます。

森林環境譲与税につきましては、森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村が実施する森林の整備に関する施策実現のため、平成31年3月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が公布されており、それを受けて今年度から、県・市町村に対し、森林環境譲与税が配分されております。

森林環境譲与税は、地方譲与税の1つではありますが、その用途については、法において「町が実施する森林の整備に関する施策及びその促進に関する施策に要する費用に充てなければならない」とされているところです。

今年度、町には、9,300千円ほどの譲与税が配分される予定であり、法律の定める用途を踏まえ、手入れの行き届いていない森林の整備を推進していく際に、まず必要な森林所有者への「森林整備意向調査」等の事業に充てるとともに、林道の補修事業の財源として充当する予定であります。

当初は、森林環境譲与税については向こう15年ほどで段階的に増額されていく予定でありましたが、令和元年12月末に、令和2年度以降の市町村等への税の配分について、国が急遽、増額する方針を示し、令和2年度においては、予定していた森林整備意向調査に伴う現地調査、林道の維持補修のほか、増額となった分については、将来に渡って間伐等の森林整備事業に充てるためとして、この議会で提案させていただいている基金に繰り入れていきたいと考えております。

この税を活用した森林の保全、整備の進め方につきましては、用途の基本とされている森林整備事業として、当面は森地区等南部方面で意向調査やそれに伴う現地調査を進めながら、町が直接手を入れるべきと判断される森林について、間伐等の森林整備を実施していきたいと考えております。

また、手を入れる森林に通じる既設林道や作業道を作業車両が円滑に通行できるよう、林道等の維持補修も継続して実施していきたい

いと思っております。

こうした施策を通じて、森林の持つ公益的機能の維持増進をはじめ、山地災害の防止にも繋げてまいりたいと考えております。

このほか、法律の使途にもありますように、木材の利用促進、普及啓発や人材育成等の関連事業にも充てられることから、長い目で展開できうる様々な事業についても、今後、検討してまいりたいと考えております。

五点目の「今後の公共下水道事業の取り組みについて」申し上げます。

森町公共下水道事業は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全のため、平成16年度から下水道事業に着手し、平成20年度末から供用開始、今年度には二級河川瀬入川までの第3期整備区域までの約175ヘクタールが完了する予定です。

公共下水道事業の当初計画策定時におきましては、全体計画区域を348ヘクタールとし、計画処理人口につきましては9,500人としておりました。基本的な考え方としましては、都市計画用途指定区域とその周辺市街地や集落について、一体的な整備が有利な区域を計画区域として事業を進めてまいりました。

このような中で、平成26年1月に国から、汚水処理計画について時間軸の観点盛り込まれ、10年程度を目途に自治体の汚水処理施設整備が概ね完了すること、いわゆる10年概成^{がいせい}が要請されました。10年概成においては、整備が長期間を要する地域については早期に汚水処理が概成可能な手法を導入する等の弾力的な対応を検討するとされております。

これを受けて、平成29年度に森町下水道アクションプランを策定し、10年概成の期限である平成38年度、すなわち令和8年度を目途に、二級河川太田川右岸の事業計画区域の整備完了を目標といたしました。

また、平成31年1月には、公営企業会計への移行について、人口3万人未満の自治体についても、令和5年度までに移行するよう国

から通達が出されたところであります。

このような近年の動向と併せて、人口減少、急速な少子高齢化等社会構造の大きな変化に対処すべく、効率的な整備、費用対効果等につきまして、今一度検証する必要があると判断したところであります。

今後の公共下水道事業につきましては、第4期事業計画は予定どおり進捗させつつ、第5期以降の計画につきましては、様々な条件を整理したうえで、事業の妥当性、経済性等総合的に勘案し検討してまいりたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議 長
8 番議員

(亀澤 進 君) 8 番、中根幸男君。

(中根 幸男 君) ご答弁をいただきました。再質問をさせていただきます。

まず一点目の「今後4年間の行財政運営の考え方」でございますが、人口減少・少子高齢化が進む中で持続可能な行財政運営を進めるためには、やはり健全な財政運営を基本とするべきかと思えます。そのためには、森町行財政改革大綱に基づき、歳入の確保を図る一方、各種事務事業の見直しが必要ではないかと思っております。同時に、今後の社会経済情勢を見据えた中長期の財政計画を定める必要があると考えております。そこでまず今回の第4次森町行財政改革大綱に基づく取り組みとしまして、歳入面、それから歳出面に分けて主な取り組みについて伺いたいと思えます。

議 長
企画財政
課 長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただいまのご質問でございます。第4次の森町行革大綱及び第3次の行革プランに基づく取り組みについてというご質問かと思えます。まず、歳入面につきましては、企業誘致等について工業用地などの適地調査、こちらの結果を公表して、企業などに情報提供を行うとともに産業立地事業費補助金、これを活用した誘致の推進を行っているというところでございます。また、財源確保の取り組みとしまして、ふるさと納税

の推進につきましては返礼品の品数を増やす、そして度重なる国の制度改正に適切に対応した取り組みというものを行っているところでございます。

それから歳出面につきましては、いわゆる特別会計に対する法定外繰出金の抑制であるとか、あるいは収納率の確保向上に対する取り組み、そして病院の経営改革プランでありますとか、水道事業経営戦略の策定等、公営企業などの経営改革を進め、経営の健全化に対する取り組みを併せて行なっているところでございます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

8番議員 (中根 幸男 君) 昨年、私も初めて行財政改革推進委員会に出席をさせていただきました。各委員から大変多くの意見が出されましたけれども、その意見がこれからの行財政改革にどのように反映されるか、この点について伺います。

議長 (亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただいまのご質問です。行財政改革推進委員会の意見が実際の行革にどういうふうに反映されているかということでございます。議員ご指摘のとおり、今年の11月に開催いたしました行財政改革推進委員会、こちらにおいて委員の皆さまから大変様々のご意見をいただいております。その意見について若干申し上げますれば、例えば移住者がなぜ森町を選んだのか分析をして、移住定住の施策に反映することであるとか、移住相談はあったものの移住に結びつかなかった事例を検討すること、あるいは様々な会議において女性の委員をもっと登用したらどうか、あるいは役場職員一人当たりの担う業務が能力の限界を超えていないか危惧をしている、業務量の調整・精査・効率化を図ること、あるいは森町のちょっとメールをさらにうまく活用できないかといったものが代表的な意見ということになりますけれども、これ以外にも非常に多数のご意見をいただいているところでございます。これらにつきましては、まず議事録を作成いたしまして、こう

いった意見を職員用の電子掲示板に掲載して、全職員に周知をしているところであります。その上でそれぞれの担当課において、行革プランの進行管理の、いわゆるP D C Aサイクルの中で、評価あるいは改善策の検討資料として活用するほか、実現可能な取り組みにつきましては、早期に対応していきたいと考えているところであります。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君) 行改大綱の柱の四番目に「人材育成・組織の見直し」というのがありますが、特に職員の「資質向上」についてどのような取り組みを考えているか、伺いたいと思います。

議 長 (亀澤 進 君) 村松総務課長。

総務課長 (村松成弘君) 総務課長です。中根議員のご質問にお答えをいたします。職員の資質向上についての取り組みということでございますけども、職員の資質向上への取り組みにつきましては、第4次森町行財政改革大綱にありますように職員研修の実施と人事評価制度の活用に取り組んでいきたいと考えております。

まず職員研修につきましては、森町職員研修計画を策定いたしまして、次の四点を基本に職員研修を実施しているところでございます。一つ目は公務員倫理の確立、二つ目に職務遂行能力の向上、三つ目に政策形成、法務能力の向上、最後に学習的風土づくりでございます。具体的な職員研修の受講状況につきましては、公益財団法人静岡県市町村振興協会主催の新規採用職員研修、それから新任管理者研修などの職階に応じた役割の認識と技能の習得を目的とした階層別研修でございます。それから一般の基礎研修として、地方自治法研修、法制執務研修などに参加をしております。また、専門的な研修といたしまして、静岡県自治研修所主催の政策形成能力向上講座、政策実現スキル向上講座、コミュニケーション能力向上講座、説明力向上講座、タイムマネジメント講座、財務諸表の見方、使い方講座なども受講しております。その他にも町単独で行う研修といたしまして、すべての職員を対象に職務職責で四階層に分けた階

層別研修を行い、それぞれの階層の課題に向き合った研修を実施いたしまして、職員の資質の向上に努めているところでございます。

次に、平成28年度から導入した人事評価制度の活用では、職員一人ひとりの能力や実績を、職員がその担当する業務において目標管理の手法を用い、遂行過程で発揮した能力やその達成状況や取り組み内容を適正に評価することによりまして、職員の主体的な職務遂行や自己啓発を促し、職員の人材育成と組織の活性化を図り、自主性が求められる時代の自治体職員を育成し、行政サービスの向上を図ることを通じまして、職員の資質の向上に努めておるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

議長
8番議員

(亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

(中根 幸男 君) 先ほど、冒頭に申し上げました財政計画、これは企画財政課において策定されていると伺っております。未公表ということではありますけれども、内部的にどのような形で活かされているのかという点について、再確認させていただきます。

議長
企画財政
課 長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。いわゆる財政計画が内部的にどう使われているかというご質問でございますが、まず財政計画につきましても、向こう十年の見込みを計画に反映するとともに、毎年度見直しを行って計画策定をしているところでございます。ただ、近年につきましては国の動向、あるいは制度改革によって歳入歳出の見込みというのがなかなか立てにくいということもありまして、精度の高い計画策定というのがなかなか困難な状況でございますけれども、具体的には毎年度の予算編成時における事業、あるいは予算の平準化等の参考資料として、またあるいは予算編成方針の材料のひとつとして活用しているところが現状でございます。以上です。

議長
8番議員

(亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

(中根 幸男 君) 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして「経常収支比率」というのがあります。森町の

平成30年度決算では、87.6パーセントとなっておりますけれども、令和2年度から会計年度任用職員制度による人件費の増、あるいは子育て支援に係る補助費、扶助費等の増加に伴って「経常収支比率」がさらに上がっていくのではないかと考えておりますが、今後の財政構造の弾力性をどのように確保していくか。その辺、担当課の方で考えがありましたら伺いたいと思います。

議長
企画財政
課長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただいま中根議員からご指摘のありましたとおり、新たに会計年度任用職員制度が導入されます。それに伴いまして、いわゆる人件費も増加する見込みでございます。こういった状況の中で、財政の弾力性を確保するための方策についてでございますけれども、まず経常収支比率を算出する上での分母となる収入面についてでございますけれども、会計年度任用職員に係る期末手当などについて、地方財政計画上でも交付税による財源対策が行われる見込みであるということが伝わってきているところでございます。また消費税率の引き上げに伴いまして、地方消費税交付金が増額になる、あるいは交付税の算定項目の中に、これは新たな算定項目ということですが、地方団体が地域社会の維持、再生に向けた幅広い施策に対し、自主的、主体的に取り組むための地域社会再生事業費といった項目が交付税の中に新たに算定されるということございまして、そういったものが地方交付税に反映されるということが予定されておりますので、分母、収入面においては、ある一定程度の確保ができる見込みではないかと現時点では考えているところでございます。そして経常収支比率を算出する上での分子の部分、経常的な支出の部分でございますけれども、子育て支援に係る経費を抑制できるかということこれはなかなか困難であると考えております。ただ、人口減少に伴い、人口減少に係る経費の減少も、少しずつですけれどもそういった傾向が見えてくると思いますので、動向を見ながら施策の重点化を進めていくということが重要なのかなと考えているところであります。また、公債費につきまし

ても、将来の公債費の負担が課題となることがないように、実質公債比率の動きを見ながら、個別管理施設計画も含めた普通建設事業を計画的に実施していく、そういった必要もあろうかと考えているところでもあります。いずれにいたしましても、制度改正による影響等については、現時点の見込みでございますので、今後、決算統計等の作業を通して実態を検証しながら取り組んでいくとともに、主要な財源であります町税の安定的な確保を進めていくことが重要ではないかと考えているところでございます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 8 番、中根幸男君。

8 番議員 (中根 幸男 君) 先ほど町長から答弁をいただきましたけれども、再確認という意味で、第 9 次森町総合計画や選挙公約で示した「心和らぐまちづくり」を推進するためには、先ほど申し上げましたように、持続可能な財政運営を基本に、安定した財源の確保を図る一方、事務事業の見直し、あるいは限られた財源を有効に活用すべく、最少の経費で最大の効果を挙げることが重要かと思いますが、この点について、町長に再確認をいたしたいと思えます。

議長 (亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田 康雄 君) ただいま中根議員がおっしゃったとおりだと私も考えております。やはり最小の経費で最大の効果を上げることが重要だと考えております。第 9 次森町総合計画で掲げております町の将来像「住む人も訪れる人も心和らぐ森町」、そして私が今回のマニフェストに掲げました「心和らぐまちづくり」、いずれにいたしましても持続可能ということが一つの重要なポイントであると思っております。そのようなことから、まずは財源を確保していく、このことにつきましては私の最初の任期の時からふるさと納税に力を注ぐということで、町内業者の皆さんにご協力いただいて、まずは返礼品を増やしていくということから始めまして、徐々にふるさと納税の寄附額も増えているところでございます。そして、寄附をしてくださる方の中にはリピーターが多いというように見ておりますので、繰り返し森町を継続して応援してくださる方がある

ということは大変ありがたいことでもありますし、またさらに、そういった新たな寄附者も増やしていくという意味で、森町の、先ほども議論になりました「新たな魅力創出發信事業」等も、そうした森町のPRのために必要な事業であるということで取り組んでおります。そしてこのことが、間接的には返礼品として森町の特産品が多く配送されていくわけですので、地場産業の振興にもつながっているとそのように思っております。

加えてやはり企業誘致ということにも力を入れていかなければならないと考えております。これに対しましては進出を希望している企業あるいは開発を希望している事業者の意向をよく確認しながら、適切に町として対応できることを対応しながら、各種補助制度、補助金もごございますので、そういったものも活用していきながら、活用することを提案しながら、企業誘致対策を促進してまいりたいと思っております。

これまでも答弁で申し上げておりますように、人材育成あるいは効率的な組織運営ということにも尽力をしていかなければならないと思っております。当面、特にマンパワーを必要とするところについては、そこに人員を厚くするであるとか、あるいは定住推進課を創設したように町として取り組むべき事業については、新たな課あるいは新たなスタッフ・係等を設けて集中的に取り組んでいくということも取り組んでまいりたいと思っております。

また、これまでの展開してまいりました事業につきましても、社会情勢の変化あるいは経済情勢の変化等を見ながら見直しも併せて行っていく必要があると思います。公共下水道事業のご質問に対してお答えをさせていただいたように、当初の計画策定時の計画区域を見直すということも検討しておりますし、やはり時代にあった、そして森町の財政状況、そして財政計画等も勘案しながら、どこまで町が財政負担をしていけるかということも見ながら事業に取り組んでまいりたいと考えております。誰一人取り残さないというSDGsの理念を踏まえて、町の事業を進めてまいりたいと思っております。

ますので、引き続きご理解とご支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長
8 番議員

(亀澤 進 君) 8 番、中根幸男君。

(中根 幸男 君) 時間が18分ですか、少なくなってきましたので、二項目目につきましては二つ同時に質問させていただきますのでよろしくお願ひします。

民間事業者の開発を含めた住宅地造成を進める考え方でございますが、いずれにしても大規模な開発は難しいと思っております。このため、空き家・空き地(遊休地)を利活用した、小規模な開発を進める必要があるのではないかと思ひます。そこで、常に開発可能地等のデータを収集して、不動産業者に情報提供あるいは情報交換する必要があると思ひます。

一点目は、開発可能地等の、どの程度、数量、面積等データがあれば教えていただきたいと思ひます。

二点目は、飯田防災センターの道路を隔てた北側に、新しい住宅が4、5軒建設されておりますけれども、さらに北側に、城北団地の間に温室の跡地があります。現在、開発行為に伴う土地利用対策委員会で審議されていると伺ひましたが、その規模とか面積、区画数、どのような経過で進められたか参考までに伺ひたいと思ひます。

議 長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。住宅等に係る開発可能地はどの程度かといったご質問でございます。それこそホームページ等に企業立地特設サイトということで、遊休地を登録して皆さんが見られるようになっております。それに関しては、大きな土地ではございませんけれども、所有者等の理解を得たうえで公表しております。そこに載っている箇所と面積ということになりますけれども、5か所で約15,000平米ということになっております。いつでもそういった公表の資料を見て、住宅、例えば小規模開発を行う場合にはそういったデータを見て活用していただける状態にはなっております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 村松定住推進課長。
定住推進 (村松達雄 君) 定住推進課長です。中根議員のおっしゃられるとおり、大規模な開発というのがなかなか難しいと思いますので、今、ありました産業課とも連携をしながら、まず、そういったことがありました時には、土地利用の担当課等関係課と検討するほか、空き家所有者の情報の外部提供に関するガイドラインというのがありますので、それに基づいて、今後、外部への情報提供を検討してまいりたいと思っています。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 中村建設課長。
建設課長 (中村安宏 君) 建設課長です。再質問の二点目、飯田地区の宅地開発についてのご質問でございますけれども、場所に関しましてはご質問の中にありました飯田地区の城北、飯田防災センターの北側になりまして、現況は農地で、農業用のハウスが建てられている場所になります。民間の宅地造成事業ということで、事業主は浜松市の開発業者でございます。全体面積といたしましては2,786平米でございます。地権者は8名ほどでございます。それから計画の戸数ですけれども、9戸、9区画になりまして、建売方式で分譲するという事でお聞きしております。

経緯ということもありましたので、分かる範囲でお答えさせていただきますけれども、昨年、令和元年10月頃に初めて町の方に業者から相談がありました。それ以前の例えば地権者の説明会ですとか交渉とかそういうことについてはちょっと聞き及んではおりませんけれども、10月以降の経緯といたしましては、12月17日、面積的に土地利用に掛かる面積であるということで、土地利用の指導要綱に基づきまして、12月17日に申請書が提出されました。これを受けまして、今年の1月14日に土地利用対策委員会を開催いたしまして、それぞれ所管の課からいろいろなご意見をいただきまして、それに対する措置についての回答を業者からもらいました。それをいただいたということで、先週、3月19日付で、この土地利用についての承認書を町から業者に対して発出をしております。今後の予定とし

ましては、具体的に工事がいつ始まるかというところまでは把握しておりませんが、完成につきましては今年の12月に完成だということで、申請書の方で申請をされております。分かる範囲でお答えしました。以上になります。

議長
8番議員

(亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

(中根 幸男 君) それでは三番目の、基盤整備やブランド力向上など農林業の振興の取り組みについて、これは三項目くらい用意してきたのですが一項目のみ質問させていただきたいと思えます。

森町の基幹作物であるお茶が、ペットボトルや鹿児島に圧倒されてきて、価格の低迷が続いております。お茶の価格の低迷が続く中で、静岡県では「やぶきた」が圧倒的に多いわけです。県では市町別の戦略品目として、森町では「山の息吹」という品種、ちょっと早生のようですが、推奨しているようですが、そうした改植が進んでいるかどうか。

それからもう一つ、最近伸びているのは、覆い茶と言いますか玉露ですね、そういうところで森町では少し、やぶきたの深蒸し煎茶が基本的に主流となっていますけれども、少し切り替えていくというような考えが、課として持っているかどうか、その点だけちょっと伺います。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) お茶に関する再質問でございます。今、ご質問があったように「山の息吹」という品種につきましては、県の茶業会議所において戦略品種という位置付けがされております。今、ご発言あったように良品質の早生品種、香味にとんだ品種とされているところであり、また、やぶきたとの組み合わせ栽培といったものが推奨されていると聞いております。現在の森町の状況についてでございますけれども、改植する際には、やはりまだまだやぶきたを植える人が多いと聞いております。そういった状況でございますので、なかなか山の息吹への自主変更については進んでいないと聞

いております。やぶきたを選択する理由ということでございますけれども、やはり地理的条件、病気に強い、あと管理がしやすいといったところであり、またその一方、山の息吹の課題といたしまして、摘採の時期でも色がちょっと黄色くなりやすいということを聞いております。葉肉も厚くなりやすく、そのため農家から、現在においてあまり好まれていないといった課題を聞いております。また玉露に関しましては、森町の中でもやってる方も本当に一部いらっしゃるみたいなのですが、ほとんどいない状況であります。玉露ができないかというわけではございませんけれども、被覆作業等の手間、販売単価等を踏まえてなかなかそこまでいかないのかと想像しております。こういった現状については、やはり確かにお茶は非常に厳しい状況ではあるのでございますけれども、遠州森の茶につきましては、やはり品質の確かさといったところと、茶商さんも多いということもございまして、周囲の状況よりはまだ良い単価となっている現状もあろうかと思っております。品種の転換について課としてどうかということでございますけれども、そういった農家の皆さんの受け止め方等々を踏まえて、今後そういったものを検討していくのか、または生産者と、詳しい農協と話をしていくことになるのかと思っております。以上です。

議長
8番議員

(亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

(中根 幸男 君) 四点目の、今後の森林環境譲与税を活用した森林の保全の進め方について、一点のみ質問させていただきます。

それこそ森町では、行政区の約70パーセントが森林となっております。豊かな自然というのが町の一つの魅力にもなっております。したがって、譲与税を活用して、魅力をさらに高めていくことも必要かと思っております。そこで、それこそ二、三、質問項目はあったのですが、一つだけ、間伐材を利活用した木質バイオマス、ペレットとか薪とか、燃料チップがありますけれども、そうした利用の取り組みというのは考えているのかどうか。その辺だけ伺います。

議長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君) 産業課長です。間伐材等を利用したバイオマス等への利用といったことに関するご質問でございます。バイオマスの利用の取り組みについては、それこそ関連企業からの事業移行による問い合わせは多少ありますが、現時点では、それこそ例えばその会社が必要とする間伐材の量、また収益性、立地箇所の選定などが課題となっております。そういったことで、具体化までには至っていないということございまして、現在の状況では、実施の計画はないということでございます。ご案内のようにバイオマスの利用に関しては、特に収益性についてハードルが非常に高い状況にはなっております。例えばバイオマス発電につきましても、収益性を考慮すると結局は外材を利用した企業等の進出等は近隣でございますけれども、地域の森林整備につながるバイオマスの活用といった点では、なかなか課題が、まだ現状でも多いのかと考えております。しかしながら、今後資源を有効に活用するという意味、また間伐材をよりよく活用するという意味からも、今後のバイオマス技術の技術革新や収益性の向上など、そういった状況が改善すれば検討していくことになると考えております。以上です。

議長

(亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

8番議員

(中根 幸男 君) 五番目の、今後の公共下水道事業の取り組みについて再質問させていただきます。

これにつきましては令和2年度公共下水道事業特別会計予算に、5期以降の事業計画について、全体事業の見直し、調査・検討・計画策定業務委託料ということで計上されています。

公共下水道事業は、水質の保全や公衆衛生の向上等、重要な事業ではありますけれども、第4期までの事業での借入元金償還金のピークが約1億8千万円、それから第5期以降、全体事業では当初計画でも3億を上回る金額となっております。

現在、元利償還金は全額一般会計からの繰り出し、持ち出しという形になってございまして、町の財政を考えますと、いささか私も心配な面がございます。

掛川市の公共下水道事業の経営戦略では、効率化や経営健全化を踏まえて、公共下水道事業、農業集落排水、コミュニティプラント、合併浄化槽など、各種の事業を組み合わせ、事業に取り組んでいるようであります。

町では、今回の調査・計画が出された段階で、改めて将来の財政面等も踏まえて計画を再検討することになるか、その点だけ伺いたいと思います。

議 長
上下水道
課 長

(亀澤 進 君) 岡本上下水道課長。

(岡本 教夫 君) 上下水道課長です。中根議員の再質問にお答えいたします。第5期以降の全ての事業計画を実施したと仮定いたしますと、今、議員ご指摘のとおりでございますけれども、起債償還額の元金と利子の総和が、令和12年頃から2億5000万を償還し、令和16年から18年にかけて3億円に近い額となることが予測されております。これもご指摘のとおり一般会計からの繰出金ということでございまして、全額一般会計から繰出金としていただいているという状況でございます。先ほどの町長の答弁の中にもございましたが、国からの汚水処理10年概成ということを言われておりまして、令和8年度までということなのですが、まずはいかに早く汚水処理整備がなされるのかというのが最も重要かということで考えております。10年概成以降の国からの交付金については、非常に先行きが不透明と言いますか、それ以降の交付金についてはどうなるかまだ分からないといったような状況の中で、少子化、高齢化等の社会的要件、他方では浄化センターの増設や太田川を横断する管渠等、大規模な投資が必要ということになるかと思っておりますので、当然これらを踏まえた上で事業の妥当性、経済性、もちろん財政状況等も総合的に勘案した中で検討してまいりたいと考えております。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 本日の日程は、ここで終了します。

次回の議事日程の予定を報告します。

明日、3月24日午前9時30分、本会議を開き、議案に対する討論

- ・採決及び一般質問を行います。
本日は、これで散会します。

(午後 2時09分 散会)